

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【事業年度】 第124期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高橋 栄一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店  
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	2,164,279	2,584,626	2,429,972	1,697,342	1,929,169
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	107,534	198,480	140,814	30,445	114,165
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	65,037	114,139	56,151	17,447	78,535
包括利益	(百万円)					41,995
純資産額	(百万円)	700,717	679,036	581,237	703,394	728,094
総資産額	(百万円)	2,135,441	2,286,013	2,071,270	2,207,163	2,126,812
1株当たり純資産額	(円)	534.90	519.51	443.16	389.46	403.46
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	52.99	92.93	45.73	12.71	46.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	30.8	27.9	26.3	30.0	32.2
自己資本利益率	(%)	10.6	17.6	9.5	2.9	11.7
株価収益率	(倍)	17.8	10.1	8.2		7.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	86,229	199,525	150,474	62,105	174,585
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	178,043	292,510	170,253	43,706	162,781
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	97,363	146,829	29,571	137,396	100,161
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	87,709	115,963	126,768	281,660	189,685
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	29,872 (4,736)	31,369 (5,654)	29,834 (3,803)	31,660 (4,218)	28,361 (4,702)

(注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示している。

2. 第120期、第121期、第122期、第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3. 第123期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	1,070,180	1,312,566	1,240,421	808,125	970,318
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	52,430	106,135	113,190	31,696	58,815
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	38,172	75,920	16,076	7,212	26,741
資本金 (百万円)	88,531	88,531	88,531	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,700,550	1,700,550
純資産額 (百万円)	494,085	497,154	408,989	526,351	534,894
総資産額 (百万円)	1,237,635	1,301,423	1,138,526	1,408,463	1,442,434
1株当たり純資産額 (円)	402.20	404.83	333.09	310.01	315.21
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	24.00 (12.00)	15.00 (13.00)	4.00 (2.00)	11.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	31.10	61.81	13.09	5.26	15.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	39.9	38.2	35.9	37.4	37.1
自己資本利益率 (%)	8.0	15.3	3.5	1.5	5.0
株価収益率 (倍)	30.4	15.1	28.8		20.6
配当性向 (%)	57.9	38.8	114.6		69.8
従業員数 (名)	947	968	992	1,027	1,005

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示している。

2. 第120期、第121期、第122期、第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3. 第123期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していない。

## 2 【沿革】

年月	事業
明治18年 9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年 3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年 3月	戦時海運管理令施行(17年4月 船舶運営会社設立)
18年 6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
20年 8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年 4月	極東海運(株)設立(24年2月 三菱汽船(株)解散、24年4月 新たに極東海運(株)設立、24年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年 4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年 4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年 4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年 7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年 9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
平成2年 9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株)株式を店頭公開
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、傭船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年 3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年 2月	株式交換により、日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し、日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより、東朋海運(株)を完全子会社化
14年 8月	株式交換により、東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割し、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に社名変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年 1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により、新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
16年 1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年 1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
18年 5月	グローバルロジスティックスイベストメンツ(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年 6月	吸収分割により、不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継
6月	太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
22年10月	太平洋海運(株)を吸収合併
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け

### 3 【事業の内容】

当社グループにおいては、中核となる定期船事業及び不定期専用船事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業の8部門に属する事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の8部門は「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送を行っております。

##### 主な関係会社

日之出郵船(株)、NYK CONTAINER LINE(株)、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、  
ASTARTE CARRIERS, LTD.

#### (不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、その他海運事業を行っております。

##### 主な関係会社

NYKグローバルバルク(株)、近海郵船物流(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、(株)ジェネック、  
カメラライン(株)、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、  
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、  
NYK LNG (ATLANTIC) LTD.、NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、NYK REEFERS LTD.、  
NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)、UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.、  
ADAGIO MARITIMA S.A.

#### (物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しております。

##### 主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、(株)ユニエツクス、郵船港運(株)、旭運輸(株)、  
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、  
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、  
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、  
NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、  
NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、  
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.、YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.

(ターミナル関連事業)

当社及び当社の関係会社が日本及び海外で、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っております。

主な関係会社

(株)ユニエックス、日本コンテナ・ターミナル(株)、(株)ジェネック、日本コンテナ輸送(株)、  
旭運輸(株)、アジアパシフィックマリン(株)、内海曳船(株)、(株)ウィングマリタイムサービス、  
海洋興業(株)、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.

(客船事業)

当社の関係会社が米国及び日本で、客船の保有、運航を通じて客船事業を行っております。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、CRYSTAL CRUISES, INC.

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っております。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っております。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

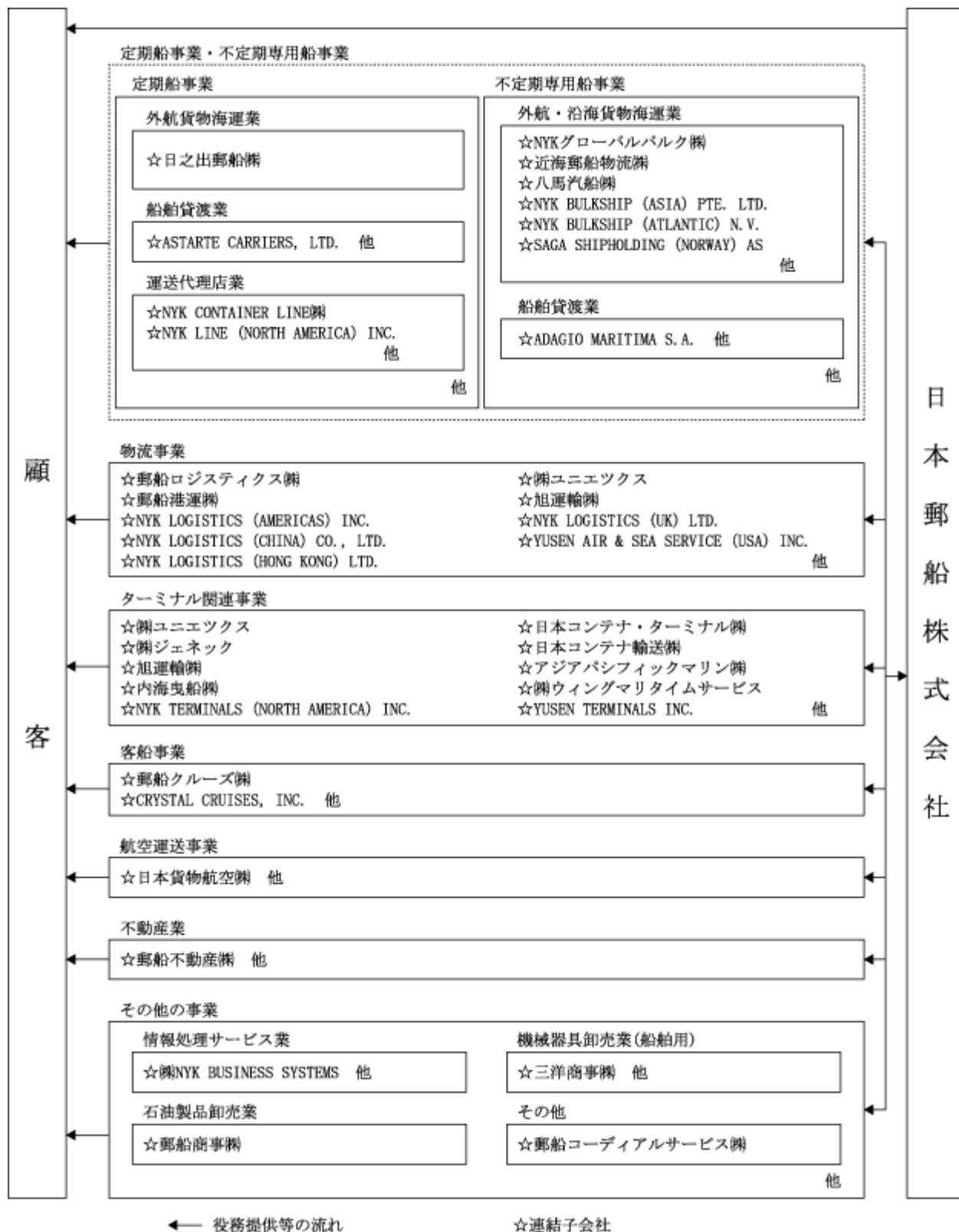
当社の関係会社が機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他各種事業を行っております。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、郵船コーディアルサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
旭運輸(株)	名古屋港区	100	ターミナル関連事業及び物流事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社より施設賃借。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理、当社と賃借船。
アジアパシフィックマリン(株) 1 9	北九州市門司区	35	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社より借船。
AMCOエンジニアリング(株)	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
(株)ウィングマリタイムサービス	横浜市西区	490	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN(株)	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	
エヌシーティー機器サービス(株)	東京都港区	50	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LNG シップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK グローバルバルク(株)	東京都千代田区	4,150	不定期専用船事業	100.00	有	
NYK CONTAINER LINE(株) 9	東京都港区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社より事務所等賃借。
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
NYK ロジスティクスジャパン(株)	東京都千代田区	10	物流事業	100.00	有	
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発及び教育研修業務を受託。特許権の共有。
大分臨海興業(株) 1	大分県大分市	30	ターミナル関連事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)オーシャンホテルシステムズ	横浜市西区	10	客船事業	100.00 (100.00)	有	
海洋興業(株)	横浜市中区	90	ターミナル関連事業	100.00	有	
海洋産業(株)	北海道室蘭市	20	ターミナル関連事業	100.00 (75.00)	有	
カメラライン(株) 1	福岡市博多区	400	不定期専用船事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	ターミナル関連事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業、当社より事務所賃借。
九州産業運輸(株) 8	北九州市門司区	72	ターミナル関連事業	68.75 (68.75)	無	
近海郵船物流(株)	東京都江東区	465	不定期専用船事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理(株)	東京都江東区	15	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
(株)クリスタルスポーツクラブ	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
(株)クリスタルヨットクラブ 1	東京都品川区	300	その他の事業	100.00	有	
(株)グローバルオーシャン ディベロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	45.05 (3.99)	有	当社へ船用品等納入。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	ターミナル関連事業及び不定期専用船事業	55.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
㈱タイヨー興産	東京都北区	100	その他の事業	100.00	有	
千葉海運産業㈱	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
東京船舶㈱	東京都千代田区	1,899	定期船事業	100.00	有	当社に事業譲渡。
苫小牧海運㈱	北海道苫小牧市	40	ターミナル関連事業	100.00 (60.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
内海曳船㈱	神戸市中央区	97	ターミナル関連事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
名古屋汽船㈱	名古屋市港区	90	ターミナル関連事業	99.86	有	
㈱日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の検船作業、当社にコンテナ賃貸。
日本貨物航空㈱ 1 2 3 7	東京都港区	50,574	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃貸。
日本コンテナ・ターミナル㈱	東京都港区	250	ターミナル関連事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負、当社より事務所等賃貸。
日本コンテナ輸送㈱	東京都品川区	250	ターミナル関連事業	51.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送、当社より車庫用地、事務所賃貸。
日本ノズル精機㈱ 1	埼玉県久喜市	42	その他の事業	56.14	有	
日本油化工業㈱	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入、当社の調査研究業務を受託。
八馬汽船㈱	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	74.72 (0.01)	有	当社に定期貸船、当社より定期借船。
㈱ヒカワマリン	東京都港区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入、当社と特許権の共有。
日之出郵船㈱ 1	東京都千代田区	2,100	定期船事業	100.00	有	
㈱ヒロクラ	広島市南区	90	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託、当社に事務所賃貸。
北条総合開発㈱	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	
㈱ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注、当社より事務所等賃貸。
㈱ホンマ	横浜市中区	50	ターミナル関連事業	91.00 (50.00)	有	当社より事務所賃貸。
㈱郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の会計業務を受託。
郵船エンジニアリング㈱	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務、当社にコンテナ賃貸。
郵船海陸運輸㈱ 1	北海道小樽市	50	ターミナル関連事業及び物流事業	70.19	有	当社の船舶代理店業務を受託、当社より土地等賃貸。
郵船クルーズ㈱	横浜市西区	2,000	客船事業	100.00	有	
郵船京浜トランス㈱ 9	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船港運㈱	大阪市港区	100	ターミナル関連事業及び物流事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務、船舶代理店業務を受託、当社より施設賃貸。
郵船コーディネーションサービス㈱	東京都千代田区	35	その他の事業	100.00 (32.65)	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託、当社への人材派遣。
郵船商事㈱	東京都港区	1,246	その他の事業	78.20	有	当社に船用品、燃料油等を納入。
郵船情報開発㈱	東京都港区	80	その他の事業	100.00 (42.50)	有	
郵船トラベル㈱	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社に船員派遣。
郵船不動産(株)	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より不動産の賃貸。
郵船ロジスティクス(株) 3 9	東京都港区	4,301	物流事業	59.80 (0.09)	有	
郵船ロジスティクス北関東(株) 9	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船ロジスティクス九州(株) 9	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船ロジスティクス信州(株) 9	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	
郵船ロジスティクス中国(株) 9	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船ロジスティクスつくば(株) 9	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船ロジスティクス東北(株) 9	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船ロジスティクス北陸(株) 9	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船ロジテック(株) 9	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	
郵船ロジネット(株) 9	東京都千代田区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	
株ユニエツクス	東京都品川区	934	ターミナル関連事業及び 物流事業	80.18	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃貸。
横浜共立倉庫(株)	横浜市中区	445	物流事業	84.92 (7.86)	有	
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃貸。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	無	
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	当社に定期貸船。
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	
BULK & ENERGY B.V.	NETHERLANDS	100 (千EURO)	その他の事業及び不定期 専用船事業	100.00	有	
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険乃至は再保険の引き受け。
CRYSTAL CRUISES, INC.	U.S.A.	40 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	9 (千US\$)	客船事業	100.00	有	
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	1 (千US\$)	客船事業	100.00	有	
GALAXY SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	20,617 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V. 2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S	NORWAY	2,000 (千NOK)	客船事業	100.00	有	
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD.	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
KOMBINASI RESTU (M) SDN. BHD.	MALAYSIA	2,300 (千RGT)	物流事業	100.00 (67.00)	有	
LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
LCL SWEDEN AB	SWEDEN	11 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
LNG VANGUARD 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	
MONDIA ARRAS S.A.S.	FRANCE	40 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NLV LTD.	HONG KONG	286,069 (千HK\$)	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	
NTN B.V. 9	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	99.99	有	
NYG SHIPPING LTD.	U.K.	10,657 (千US\$)	不定期専用船事業	90.25 (90.25)	有	当社の船舶運用業務を受託 及び当社に貸船。
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. 1	BELGIUM	26,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社に定期貸船。当社より 定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧 客、貨物情報収集及びマー ケティング活動を業務委 託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.25)	有	当社に定期貸船。当社より 定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U.S.A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	無	
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U.K.	300 (千STG )	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
NYK EDS HOLDING INC. 8	U.S.A.	59,116 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
NYK EURO FINANCE PLC	U.K.	9,765 (千EURO)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	52,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG )	不定期専用船事業	100.00	有	
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG )	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD. 1	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	12,800 (千SP\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	55,035 (千EURO)	その他の事業	100.00	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK HOLDING (UK) LTD.	U.K.	0 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	20,203 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK ITF (CAYMAN) LTD. 8	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,802 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業及び物流事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (EUROPE) LTD.	U.K.	2,110 (千STG)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S.P.A.	ITALY	1,300 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (MACAU) LTD.	MACAU	100 (千MOP)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業及び物流事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (SVERIGE) AB	SWEDEN	1,000 (千SEK)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	400 (千US\$)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	7,136 (千BRL)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	
NYK LNG (ATLANTIC) LTD.	U.K.	14,525 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	

[次へ](#)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD. 8	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD. 8	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS & BLL OF SOUTH AFRICA PTY.LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	物流事業	51.00	無	
NYK LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PRIVATE) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00	有	当社の貨物輸送,
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	2,630 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送,
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (INSD)	U.S.A.	680 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (ASIA) PTE., LTD.	SINGAPORE	250 (千SP\$)	物流事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,550 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.	BELGIUM	12,500 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送,
NYK LOGISTICS (CHARLEROI) S.A.	BELGIUM	1,000 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送,
NYK LOGISTICS (CIS) LTD.	U.K.	0 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.	CZECH REPUBLIC	387,300 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (EDAM) B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (EUROPE CONTINENT) B.V. 8	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	FRANCE	13,171 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (INDIA) LTD.	INDIA	367,350 (千INR)	物流事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (NEDERLAND) B.V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	物流事業	59.00 (8.00)	有	
NYK LOGISTICS (SCANDINAVIA) AB	SWEDEN	500 (千SEK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送,
NYK LOGISTICS (SHENZHEN) LTD. (FUTIAN)	CHINA	3,210 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	220,000 (千TW\$)	物流事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	76.90 (76.90)	有	当社のコンテナ整備.
NYK LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	40,930 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	400 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00)	有	当社の貨物輸送,

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V. 1 8	NETHERLANDS	24 (千US\$)	その他の事業及び不定期 専用船事業	100.00	有	
NYK LOGISTICS KAISHA IBERICA S.A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
NYK LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
NYK REEFERS LTD.	U.K.	32,760 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	外国船員研修業務受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千TW\$)	ターミナル関連事業	70.00 (1.00)	有	当社船舶の荷役請負、当社より施設賃借。
NYK WAREHOUSING (SHANGHAI) CO., LTD. 8	CHINA	84,230 (千RMB)	物流事業	100.00	有	
NYKCOOL AB	SWEDEN	6,309 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	
P.T. NYK LINE INDONESIA	INDONESIA	600 (千US\$)	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
P.T. YUSEN AIR & SEA SERVICE INDONESIA	INDONESIA	176 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	無	
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	
PT. NYK NEW WAVE LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	500 (千US\$)	物流事業	95.00 (95.00)	有	
PT. NYK NEW WAVE WAREHOUSING INDONESIA	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	10,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (3.60)	有	
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (60.59)	有	当社の貨物輸送。
TSK LINE (S) PTE LTD.	SINGAPORE	400 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	
WANGFOONG TERMINAL SERVICES LTD.	HONG KONG	500 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	1,500 (千AS)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	75.00 (75.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	4,000 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
YUSEN AIR & SEA SERVICE (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	18,518 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (FRANCE) S.A.R.L.	FRANCE	4,700 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (GUANGDONG) LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (INDIA) PVT.LTD.	INDIA	90,000 (千INR)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (ITALIA) S.R.L.	ITALY	774 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	200,000 (千PHP)	物流事業	51.00 (51.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,700 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	150,000 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (U.K.) LTD.	U.K.	1,050 (千STG )	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.	U.S.A.	14,000 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
YUSEN AIR & SEA SERVICE (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	無	
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	無	
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT. 9	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	無	
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O. 9	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	
YUSEN SHENDA AIR & SEA SERVICE (SHANGHAI) LTD. 4	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	50.00 (50.00)	無	
YUSEN TERMINALS INC.	U.S.A.	2,500 (千US\$)	ターミナル関連事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
船舶保有会社等461社						

[次へ](#)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
NSユニテッド海運(株) 3 5 9	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.94 (0.16)	有	当社に定期貸船。
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	
共栄タンカー(株) 3	東京都千代田区	2,850	不定期専用船事業	30.03	有	当社に定期貸船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社の船舶管理業務を受託、当社に定期貸船。
トランスオーシャン・ エルエヌジー輸送(株)	東京都港区	95	不定期専用船事業	20.00	有	
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	ターミナル関連事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株)	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	
バダック・エル・エヌ・ジー 輸送(株)	東京都港区	80	不定期専用船事業	25.00	有	当社より定期借船。
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	
ヤマトグローバルロジスティクス ジャパン(株) 8	東京都中央区	1,880	物流事業	30.00	無	
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 1 6 7	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	[100.00]	有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1 5	NETHERLANDS	170 (千EURO)	ターミナル関連事業	9.91 [40.03]	有	
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	ターミナル関連事業	50.00	有	
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	
EMINENCE BULK CARRIERS PTE. LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
GIGA SHIPPING SDN.BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	
ICO BLG AUTOMOBILE LOGISTICS ITALIA S.P.A.	ITALY	4,270 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社の船舶荷役請負。
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS 8	NORWAY	271,369 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. 8	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. 1 8	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	無	
NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	37 (千EURO)	不定期専用船事業	60.00 (60.00)	有	
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
NYCOS CAR CARRIER CO., LTD.	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PATRICK AUTOCARE PTY LTD.	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	54,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	ターミナル関連事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD. 8	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社の貨物輸送。
YUSHIP CO., LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	
船舶保有会社等46社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合である。

4. 1: 当社より融資等の資金援助を受けている。

5. 2: 特定子会社に該当する。

6. 3: 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している。

7. 4: 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

8. 5: 議決権所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものである。

9. 6: AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.社の100%子会社である。

10. 7: 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は68,859百万円である。

11. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はない。
12. 8：当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社である。
13. 9：以下のとおり商号を変更している。
  - ・ パシフィック・マリタイム(株)は、平成22年4月1日をもって、アジアパシフィックマリン(株)に変更。
  - ・ 郵船航空京浜トランス(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船京浜トランス(株)に変更。
  - ・ 郵船航空サービス(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクス(株)に変更。
  - ・ 郵船航空北関東(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクス北関東(株)に変更。
  - ・ 郵船航空九州(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクス九州(株)に変更。
  - ・ 郵船航空信州(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクス信州(株)に変更。
  - ・ 郵船航空中国(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクス中国(株)に変更。
  - ・ 郵船航空つくば(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクスつくば(株)に変更。
  - ・ 郵船航空東北(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクス東北(株)に変更。
  - ・ 郵船航空北陸(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジスティクス北陸(株)に変更。
  - ・ 郵船航空ロジテック(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジテック(株)に変更。
  - ・ 郵船航空ロジネット(株)は、平成22年10月1日をもって、郵船ロジネット(株)に変更。
  - ・ 新和海運(株)は、平成22年10月1日をもって、NSユナイテッド海運(株)に変更。
  - ・ NYK LINE JAPAN(株)は、平成22年11月1日をもって、NYK CONTAINER LINE(株)に変更。
  - ・ NYK LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.は、平成23年1月3日をもって、YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.に変更。
  - ・ NYK LOGISTICS (HUNGARY) KFT.は、平成23年1月26日をもって、YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.に変更。
  - ・ NYK TERMINALS NETHERLANDS B.V.は、平成23年2月9日をもって、NTN B.V.に変更。

[前へ](#)

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	4,090 ( 287)
不定期専用船事業	1,926 ( 74)
物流事業	16,562 ( 3,315)
ターミナル関連事業	2,363 ( 210)
客船事業	458 ( 387)
航空運送事業	716 ( 126)
不動産業	62 ( 8)
その他の事業	1,900 ( 240)
全社(共通)	284 ( 55)
合計	28,361 ( 4,702)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
2. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員である。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,005	38.0	14.1	8,356,256

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	83
不定期専用船事業	574
物流事業	17
ターミナル関連事業	27
客船事業	7
航空運送事業	2
不動産業	1
その他の事業	10
全社(共通)	284
合計	1,005

- (注) 1. 従業員数は、他社出向在籍者等739名及び有期社員90名を除いている。  
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいる。  
3. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員である。

### (3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。

日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における売上高は1兆9,291億円（前年同期1兆6,973億円）、営業利益1,223億円（前年同期営業損失180億円）、経常利益1,141億円（前年同期経常損失304億円）、当期純利益785億円（前年同期当期純損失174億円）となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	16,973	19,291	2,318	13.7%
売上原価	15,209	16,220	1,011	6.6%
販売費及び一般管理費	1,945	1,847	97	5.0%
営業利益	180	1,223	1,404	%
経常利益	304	1,141	1,446	%
当期純利益	174	785	959	%

#### (概況)

当連結会計年度は、上期は世界経済が順調に回復を維持したものの、欧州の財政危機、米国の景気鈍化に加え、中国の金融引き締め、中東・北アフリカの政情不安等により、下期にかけて先行き不透明感が強くなりました。その間、円高が進行し、燃料油が高騰しました。こうした環境の下、アジアを中心とする新興国の旺盛な需要によりコンテナの荷動きの活発化した定期船事業が上期の業績改善を牽引し、完成車の輸送も年度を通して順調に回復しましたが、一方でドライバルクとタンカーの市況が徐々に軟化し、下期は低調となりました。また、荷動きの増加を背景に、物流事業では業績が改善し、航空運送事業は業績を大幅に改善して黒字化を果たしました。なお、東日本大震災による当連結会計年度への影響は軽微に留まっています。

これらを反映し、売上高は前年同期比で2,318億円増（13.7%増）となりました。また、売上原価は前年同期比で1,011億円増（6.6%増）となり、販売費及び一般管理費の継続的削減を継続した結果、営業利益は同1,404億円増となり、売上高営業利益率は前年同期の1.1%から6.3%へと、7.4ポイント上昇しました。この結果、経常利益は前年同期比で1,446億円増、当期純利益は同959億円増といずれも赤字だった前年同期から大幅に改善しました。

なお、当連結会計年度の為替レートと燃料油価格の前年同期からの変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
平均為替レート	93.04 円/US\$	86.04 円/US\$	7.00円 円高
平均燃料油価格	US\$393.83/MT	US\$483.87/MT	US\$90.04 高



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値である。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単位：億円)

	売上高				営業利益			経常利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
定期船事業	3,780	4,621	840	22.2%	517	333	850	554	302	856
不定期専用船 事業	7,334	7,964	629	8.6%	457	663	205	366	604	238
物流事業	3,417	3,909	491	14.4%	11	67	55	15	77	61
ターミナル 関連事業	1,102	1,224	121	11.0%	33	70	36	29	66	37
客船事業	351	358	7	2.1%	37	23	13	40	26	14
航空運送事業	625	872	246	39.4%	153	86	239	151	78	229
不動産業	121	114	6	5.7%	37	32	4	49	43	5
その他の事業	1,559	1,635	75	4.8%	13	6	7	17	4	12

#### < 定期船事業 >

第1四半期からの荷動き回復傾向を受けて、サービスの増強及び臨時船の配船を行い、積高は北米航路や欧州航路等を中心に多くの航路で前年同期を上回りました。また、需給環境の改善に伴い運賃修復を試み、全航路にて運賃水準も前年同期を上回る結果となり、急激な円高による減収効果を補い、前年同期比較で大幅な増収を記録しました。一方で、燃料油価格の高騰に伴い各種コストが上昇する中、環境に配慮した減速航海の拡大及びサービスの合理化等のコスト削減策を進める事で、コストの上昇を抑制し、定期船事業全体としては、通期で赤字だった前年同期の実績を大きく上回る収益を達成しました。

< 不定期専用船事業 >

自動車船部門では、一昨年を経済危機以来の世界的な荷動き減からロシアや中国等の新興市場向けを中心に回復の兆しが見え、当連結会計年度の輸送台数は前年同期実績を上回る結果となりました。当連結会計年度は新造船12隻を投入する一方、係船中だった老朽船のうち4隻を解撤売船処分する等保有船腹の入れ替えを図り、環境変化への対応に努めました。また、海上輸送を補完する自動車物流事業では、中国での自動車部品・完成車輸送をはじめ、中国・欧州・シンガポール及びタイの完成車ターミナル事業に取り組むと同時に、インド等のアジア新興国に於いても拡大する需要に対応すべく、積極的な事業展開を行っています。

ドライバルク部門では、中国・インド等新興国の鉄鋼・エネルギー需要が市場を牽引してきましたが、先進国においても、景気回復により鉄鉱石・石炭需要が堅調に伸び、海上荷動量は増加しました。一方、新造船の竣工量は過去最大の水準となり、船腹過剰感が徐々に強まりました。市況は、パナマックス以下の中・小型船が通年で比較的堅調に推移しましたが、下期は鉄鉱石価格の上昇により中国の鉄鉱石輸入が伸びず、また豪州の洪水も影響し、新造竣工量の多いケーブサイズを中心に下落しました。

タンカー部門では、世界の景気回復と共に石油需要が増加し、原油・石油製品の海上荷動量も増加しました。一方、船腹供給では、国際条約によりシングルハル・タンカーの使用が禁止・制限され、解撤・改造も見られましたが、新造船の竣工も多く、船腹過剰感から原油タンカー、石油製品タンカーの市況は低調に推移しました。LNG船は上期に市況低迷していたものの下期に回復しました。なお、12月にはクヌツェン・オフショア・タンカーズ社に資本参加し、シャトルタンカー事業への参入を果たしました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では、前年同期に比べ増収増益となりました。



< 物流事業 >

NYK Logistics 部門では、アジア地域の製造業及び流通業の主要顧客の荷動き回復がみられ、世界各地で引き続き費用削減と事業運営の効率化に努めたことにより、前年同期比増収となり黒字化しました。一方、郵船ロジスティクス㈱（旧商号：郵船航空サービス㈱）においては、海外における航空貨物輸送需要の増加を取り込んだ結果、航空仕入れ運賃及び燃料油価格の高騰による利益率低下にもかかわらず、前年同期を上回る業績となりました。この結果、物流事業全体では、前年同期に比し増収増益となりました。なお、物流事業再編として、NYK Logistics各社と郵船ロジスティクス㈱は2010年10月より事業統合を開始し、グループ全体で世界トップレベルの規模とサービス品質を提供できる体制を整えていきます。

< ターミナル関連事業 >

コンテナ貨物の荷動きは景気回復に伴い堅調に推移し、国内外コンテナターミナルの取扱量が前年同期比で増加した結果、ターミナル関連事業の業績は前年同期比で増収増益となりました。

< 客船事業 >

欧州各国の財政不安、米国失業率の高止まり、日本における緩慢な景気回復等により、北米市場のクリスタル・クルーズ、日本市場の飛鳥クルーズとともに厳しい経営環境が続きましたが、販売強化やコスト削減に努めたこと等により、客船事業全体の業績は前年同期に比べ増収となり、損失額も減少しました。

< 航空運送事業 >

日本貨物航空㈱は、前年同期後半からの需要拡大に対応した積極的な路線計画を展開したことや、段階的に実施をしてきた運賃水準の適正化に加え、コスト削減と機材稼働率の向上、チャーター事業の拡充等により、収益性の確保と顧客サービスの充実を図ることができました。その結果、前年同期に比べ大幅に業績が改善して黒字に転換し、日本貨物航空㈱における過去最高益を達成しました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業では、賃料水準の低下及び空室率の増加により、前年同期に比し減収減益となりました。その他の事業では、商事業で主力の船舶用燃料油の価格が上昇したこと等から増収となり、製造加工業で船舶・陸上工事の受注及び燃料添加剤の販売が好調であったこと等から、部門全体で前年同期に比べ増収となり、損失額が減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期と比べ919億円減少し1,896億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,131億円、現金支出を伴わない減価償却費1,001億円、利息の支払額 172億円等により1,745億円（前年同期621億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として船舶投資を中心とする固定資産の取得による支出等により 1,627億円（前年同期 437億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出 1,397億円等により 1,001億円（前年同期1,373億円）となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示しておりません。

### (1) 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
定期船事業	462,163	122.2
不定期専用船事業	796,430	108.6
物流事業	390,929	114.4
ターミナル関連事業	122,419	111.0
客船事業	35,877	102.1
航空運送事業	87,234	139.4
不動産業	11,458	94.3
その他の事業	163,535	104.8
計	2,070,048	113.1
消去	(140,878)	106.6
合計	1,929,169	113.7

- (注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はいない。  
2. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社単独の各航路の就航状況は次のとおりであります。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アジア / 欧州コンテナ	475	476
欧州域内コンテナ	108	68
アジア / 北米西岸コンテナ	294	257
アジア / 北米東岸コンテナ (スエズ経由)	111	101
アジア / 北米東岸コンテナ (パナマ経由)	118	109
アジア / 北米西岸 / 北米東岸 / 欧州コンテナ	120	115
北米東岸 / 欧州コンテナ	112	122
アジア / 豪州コンテナ	200	143
アジア / ニュージーランドコンテナ	76	81
アジア / 豪州 / ニュージーランドコンテナ	115	104
アジア / ハワイ / 中南米西岸コンテナ	69	83
中米西岸 / 北米西岸コンテナ	59	53
アジア / 南米東岸コンテナ	66	56
アジア / アフリカコンテナ	15	27
南米東岸 / 北米東岸コンテナ	106	116
アジア域内コンテナ (東アジア)	-	302
アジア域内コンテナ (西アジア)	-	130
合計	2,044	2,343

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	301	366
アフリカ方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	47	52
中東方面	自動車、その他	149	174
インド方面	鉄鉱石、その他	11	7
アジア方面	自動車、石炭、チップ、コークス、鉄鉱石、その他	394	491
オセアニア方面	自動車、石炭、鉄鉱石、チップ、その他	640	702
欧州方面	自動車、その他	140	196
ロシア方面	石炭、鉄鉱石、その他	4	4
三国間	自動車、石炭、鉄鉱石、塩、チップ、その他	628	666
合計		2,314	2,658

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾 / 日本	335 (150)	340 (134)
東南アジア / 日本	149 (130)	112 (112)
西・北豪州 / 日本	45 (41)	20 (20)
中国 / 日本	23	18
三国間	286 (51)	344 (64)
その他	22 (1)	32
合計	860 (373)	866 (330)

(注) ( )内はLNG船及びLPG船の延航海数である。

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	8	4
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	20	20
定期貸船に供した他社船	325	225
合計	353	249

### 3 【対処すべき課題】

#### 1 . 中長期的なグループ経営戦略

当社グループは、以下3つの経営課題に対して対応を強化しております。

##### (1) 激変する外部環境への対応

激変する経営環境に対応するため、当社グループは2009年1月から2年間の緊急構造改革プロジェクト「宜候（ようそろ）」(注)の遂行により、収益構造及び営業体制の抜本的見直しを行いました。また同年10月に2008年度からの3カ年の中期経営計画“New Horizon 2010”を見直し、戦略を見直す部門と強化する部門の峻別を行い、事業ポートフォリオの再構築を図りました。当社グループは両プロジェクトを完遂し、2011年4月からの新たな中期経営計画“More Than Shipping 2013”を策定しました。新中期経営計画においては、アジアの成長を取り込み、高付加価値の運賃安定型事業の拡大を目指し、従来の海運業にプラスアルファの戦略に取り組んでまいります。具体的には、物流事業を活かしてアジア域内・発着輸送に対応、自動車物流・ターミナルを活かしてアジアでの完成車輸送に対応、技術力を活かしてより高度なエネルギー輸送に対応、世界ネットワークを活かして海外資源エネルギーに対応、の4つを重点戦略として、更なる成長に努めてまいります。また、2011年3月に発生した東日本大震災により、自動車などの輸出停滞が当社グループ業績にも影響を与える可能性があります。海洋事業など多様な事業ポートフォリオ構築と、アジアを中心とした海外事業の拡大を、着実に進めてまいります。

(注) 「宜候」とは船長が掛ける号令で、ここからは真直ぐに進め、と言うときに発するものです。当社グループが、現在の難局を切り抜け、目標に向かって直進するという思いから名づけたものです。

##### (2) 環境問題への取組み

当社グループは、環境保全を経営の最重要課題のひとつとして捉え、「NYKスーパーエコシップ2030」などの長期ビジョンに基づき革新的な環境技術の開発を進めています。昨年度は世界に先駆けて空気潤滑システムを搭載したモジュール船を竣工させたほか、減速航行による燃料油消費量の削減を通じて温室効果ガス排出削減に努めるなど環境にやさしいビジネスモデルへの変革に取り組んでいます。

##### (3) CSR経営の強化

ISO26000（社会的責任に関する国際規格）に代表されるように、持続可能な社会の発展に向けてあらゆる組織が自らの社会的責任（SR：Social Responsibility）を認識し、その責任を果たすべきであるとの考え方が国際的に広まっている状況に鑑み、新中期経営計画“More Than Shipping 2013”策定のタイミングにあわせて「日本郵船グループ企業行動憲章」を改正しました。今後とも「健全で透明性の高い企業経営」・「安全の確保と環境活動」・「誇りを持って働ける職場づくり」を3つの柱に、より一層グローバルな視野を持ってCSR経営を強化してまいります。「健全で透明性の高い企業経営」については、内部統制及びコンプライアンス遵守体制の強化に努めます。「安全の確保と環境活動」は最重要課題であり、安全面では船舶の安全運航のための意識向上及び事故防止手順の確立・推進、環境面では船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減に取り組めます。「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、お客様、株主・投資家、お取引先、NPO・NGO、地域社会等ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築、及びサービスの品質向上に努めてまいります。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年6月24日開催の当社第121期定時株主総会において株主の皆様から承認を受け、「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しておりますが、その有効期間は、平成23年6月開催の当社第124期定時株主総会終結の時までとなっております。

当社取締役会は、旧プランの導入後も、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展などを踏まえ、当社及び当社企業グループの企業価値及び株主共同の利益を確保及び向上させるといった観点から、旧プランの継続の是非も含め、その在り方について継続的に検討してまいりました。

かかる検討の結果、当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を一部修正するとともに、「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」についても一部修正の上、更新することを決議し、平成23年6月開催の当社第124期定時株主総会において株主の皆様のご承認により発効いたしました（以下一部修正の上、更新後のものを「本プラン」といいます。）。

本プランの、旧プランからの主な修正点は、以下のとおりであり、いずれも、本プランの適用の明確性及び透明性を高めるためのものです。

当社取締役会又は独立委員会が大規模買付者に対して補足又は追加の情報提供を求める場合に、期限を設定しました。

独立委員会が当社取締役会に対して情報提供を求める場合に、期限を設定しました。

独立委員会の検討期間を営業日から暦日に変更しました。

対抗措置が発動され得る濫用的買付者の類型に該当する場合をより限定しました。

企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがある大規模買付等に関し、対抗措置が発動され得るのは著しく毀損するおそれがある場合のみに限定するとともに、例示を削除し、簡素化しました。

対抗措置を発動する場合に一部の株予約権者への現金交付は行わないことを明示しました。

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以下に申し述べます当社及び当社企業グループ（以下「当社グループ」といいます。）の企業理念を理解し、当社グループがその企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社グループは、「海・陸・空にまたがるグローバルな総物流企業グループとして、安全・確実な『モノ運び』を通じ、人々の生活を支えます。」を当社グループ企業理念の基本として、日々の企業活動を行っております。

当社グループが標榜するグローバルな総物流とは、海上運送事業に、陸上運送事業及び倉庫事業等の陸上物流事業、航空運送事業、並びにターミナル事業等を、世界的な規模で有機的かつ複合的に結合させて海運業プラスアルファのサービスをお客様に提供するとともに、海運市況変動の経営に与える影響を極力小さくすることを目的とする事業形態であります。

当社は、この総合物流は、グローバル社会の基盤の役割を担う公共性を持った事業であるのみならず、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を最大化する事業形態でもありと考えております。当社はこの考え方を当社グループの経営戦略の根幹に据え、従来よりその発展及び深化に努めてまいりました。

当社グループは現在、海上運送事業分野においては、新興国等の経済成長に伴い拡大する資源運送の分野をはじめとして、積極的な船舶投資を行っております。その一方で、陸上物流事業ではサービスネットワークの拡大、新興地域での事業拡大、及び総合物流戦略を中心としたお客様本位の営業基盤の整備に取り組んでおります。航空運送事業においては新鋭機材の導入等の投資を続けております。これら海・陸・空の輸送モードを整備し海運業プラスアルファのサービスを提供してお客様に満足いただくことで、当社は総合物流企業グループとしての更なる発展を目指しております。

また、当社グループは、企業は株主・投資家の皆様をはじめとし、お客様、社会、グループ社員その他のステークホルダーなしには存在しえない社会的存在であり、社会に対する責任（CSR）こそが経営の基本であり、かつ当社グループの企業価値の源泉でもありと考えております。当社グループは、当社グループの有する経営資源及び利益の社会への還元を努めるとともに、総合物流の基盤をなす環境対策及び安全対策に積極的な施策を講じる等、CSR経営を深化させております。

当社グループは、今後ともCSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することにより、その企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目指します。

当社は、上場企業として、特定の者による株券等の大規模な買付行為を受け入れるか否かは、当社株主の皆様に必要な情報が提供された上で、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資する当社株券等の大規模な買付行為がなされることを否定するものではありません。

しかし、株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様が株券等の大規模な買付行為の内容等について検討し、取締役会が意見を取りまとめ、必要に応じ代替案を提示するために必要な時間や情報を提供しないもの、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を顧みずに当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は、買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを、否定することができません。

当社は、かかる買付行為を行う者は、冒頭に申し述べた点に鑑み、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。したがって、かかる買付行為に対しては、法令及び当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を講じることいたしました。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下に申し述べます。新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に投資資金需要とのバランスを踏まえた株主の皆様に対する安定的な利益還元を進めてまいり所存です。

当社取締役会は、これらの取組みはいずれも当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目指すものであることから、(1)で申し述べた基本方針に沿うものであって、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

### 中期経営計画“More Than Shipping 2013”の策定及びその実施

当社は、さる平成23年3月31日、平成23年4月から平成26年3月までを対象期間とする新中期経営計画“More Than Shipping 2013”を策定し発表いたしました。この新中期経営計画により、当社グループの新たな成長とそれを支える基盤の整備の道筋を、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様へ提示し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の最大化を図ってまいります。

新中期経営計画“More Than Shipping 2013”においては、「アジアの成長を世界へ繋ぐ」を副題として、従来の海運業にプラスアルファの戦略を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指します。

#### 企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上の基盤としてのコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目指し、透明性の高い経営体制の構築を目指しております。その中でコーポレート・ガバナンスの整備は重要な課題であり絶えず見直しを進めております。

当社は平成14年より経営委員制度を導入し、取締役の人数を削減することで取締役会の活性化を図ってまいりました。現在の当社の取締役は13名です。また、株主総会招集通知を原則的に総会開催の3週間前に発送し、株主の皆様が余裕を持って議案をご検討いただけるように努めてまいりました。当社は、旧プランの導入に伴い、一層の経営の透明性確保のためと取締役会による経営監督機能の強化を図るため、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において新たに独立性の高い社外取締役の選任と、取締役任期を1年とする定款変更を株主の皆様にお諮りし、承認をいただいておりますが、この点は、本プランへの更新後も同様です。なお、当社の社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）は、いずれも㈱東京証券取引所等へ届け出た独立役員であり、独立性が高く、株主の皆様と利益相反が生じるおそれのない者です。

#### 投資資金需要とのバランスを踏まえた株主の皆様に対する安定的な利益還元

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準とに留意しつつ、配当性向や当社の業績の見通し等を総合的に勘案しながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

なお、新中期経営計画“More Than Shipping 2013”においては連結配当性向の目安を25%として掲げております。

### (3) 本プランの導入の目的

当社は、(1)に述べましたとおり、CSRは経営の根本であるとの強い意識を有するグローバルな総合物流企業として発展することにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目指しており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業活動の基本理念を理解し、当社グループがその企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。旧プランは、かかる観点から、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模な買付行為を防止すべく平成20年に導入したもので、今回これを一部修正した上で本プランとして更新することとしたものです。

もっとも、当社は、同じく(1)に述べましたとおり、当社株券等の大規模な買付行為が行われた場合、それが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるか、ひいてはこれに対し対抗措置を講ずるか否かは、最終的には株主の皆様が判断されることであると考えております。しかし、株主の皆様がこの判断を適切に行うには、当該大規模な買付行為を行う者、その目的、その条件、大規模な買付行為の資金の調達方法及び買付行為の後の当社グループの経営方針及び事業計画等を知ることが不可欠であり、それらの情報を収集し、株主の皆様には、株主の皆様の負託を受けて会社経営の任にあたる取締役会の責務であると考えております。状況によっては、取締役会が株主の皆様に対し、買付者の経営方針及び事業計画等に対する代替案をお示ししその判断に委ねることもまた、取締役会の責務であると考えております。にもかかわらず、大規模な買付行為を行う者がそれら情報の提供に応じない場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益が著しく毀損されるのを防ぐため、取締役会は原則として速やかに対抗措置を講じる必要があると考えております。また、大規模な買付行為を行う者が、取得した株券等の高値買取りを会社に要求する、会社を一時支配後会社の資産等を廉価に取得しようとする、株主に株券等の売却を事実上強要する等当社グループの企業価値及び株主共同の利益を顧みずに当該買付者自身の利益のみを図る濫用的な買付者である場合にも、同様であると考えます。更に、買付等の条件が、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると考えられる場合には、対抗措置を講ずるか否かの判断は、企業価値及び株主共同の利益を図るべく経営の任にあたる取締役会の責務を踏まえつつも、最終的には株主の皆様が委ねるのが適切であると考えております。

そして、これらの過程において、取締役会が万が一にも恣意的に行動することのなきよう、それを防ぐための措置を講ずることも必要であります。

本プランは、上述の各要請を合理的に調整し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるためのものです。

#### (4) 本プランの概要及び対抗措置の発動

本プランは次の手続きに従って進められるものとします。

##### < 発動対象 >

本プランの対象となる買付は、議決権割合が20%以上となる大規模買付等です。

##### < 独立委員会の設置 >

当社取締役会は、大規模買付等が行われる際に対抗措置発動の是非等を審議する機関として、社外取締役及び社外有識者等合計3名以上で構成される独立委員会を設置します。

独立委員は社外取締役岡本行夫氏、社外取締役翁百合氏、及び社外有識者平山正剛氏の3名です。

##### < 手続きの流れ >

(ア) 大規模買付者に、当社株式等の大規模買付等を行うに先立ち当社代表取締役に対し、意向表明書を提出していただきます。

(イ) 当社取締役会は、意向表明書を受領した後10日以内に、提出していただく大規模買付情報のリストを大規模買付者へ交付します。



- (ウ) 大規模買付者には、大規模買付情報を記載した書面（以下、「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。当社取締役会は買付説明書を調査し、株主の皆様の判断並びに取締役会及び独立委員会の意見形成に十分なものであることを確認します。
- 当社取締役会及び独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が不十分であると判断した場合には、大規模買付者に対し、最初の買付説明書を提出した日から最長60日までの期間において、買付説明書を補足又は追加する情報の提供を求めることができますものとします。
- (エ) 買付説明書の確認終了後、取締役会は独立委員会に対抗措置発動の是非について諮問します。独立委員会は、当社取締役会に対し、大規模買付者から買付説明書の提出が完了した日から最長30日までの期間において、当該大規模買付等並びに買付説明書に対する意見、当社取締役会の決定している事業施策等並びにそれらの正確性及び正当性を基礎付ける資料、代替案、その他独立委員会が必要かつ十分と認める情報の提供を求めることができますものとします。独立委員会は、原則60日の検討期間において、対抗措置の発動の是非等について調査及び協議を実施し、当社取締役会に対し対抗措置の発動、不発動他の勧告を行います。取締役会は独立委員会の勧告内容に従い以下(オ)～(キ)の対応を行います。
- (オ) 独立委員会が大規模買付者を「濫用的買付者」（グリーンメーラー等）と認定し対抗措置の発動勧告をした場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、大規模買付者に対する対抗措置（新株予約権の無償割当て等）を発動することができるものとします。ただし、対抗措置が新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は行いません。
- (カ) 以下の条件の場合、取締役会は、株主の皆様の意思を確認するために株主総会を招集し、対抗措置発動の承認を経た上で、対抗措置を発動することができるものとします。
- (i) 独立委員会が、大規模買付者は濫用的買付者に該当すると認め、かつ取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合
- (ii) 独立委員会が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損する事態をもたらすおそれがある買付等と判断した場合
- (キ) 独立委員会が対抗措置の不発動勧告をした場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重しなければならぬものとします。
- (ク) 大規模買付者が本プランが定める手続きを遵守しない場合、独立委員会の発動勧告を経た上で、取締役会は対抗措置を発動することができるものとします。

(5) 本プランの発効、有効期間、廃止及び変更

本プランは、平成23年6月開催の当社第124期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき発効しております。本プランの有効期間は本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会が独立委員会の承認を得た上で本プランを廃止する旨の決議を行った場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設若しくは改廃が行われ、又は重要な裁判所の判断が示され、当該新設、改廃又は判断を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の主旨の範囲内で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報の公表を速やかに行います。

(6) 本プランの株主及び投資家の皆様等への影響

総論

本プランは、当社株主及び投資家の皆様が大规模買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、ひいては、当社株主及び投資家の皆様に代替案の提示を受ける機会を与えることにつながりうるものです。これにより、当社株主及び投資家の皆様は、十分な情報のもとで、大规模買付等に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上につながるものと考えます。したがって、本プランは、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提ともなるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、(4)において述べたとおり、大规模買付者が本プランに定める手続きを遵守するか否かにより大规模買付等に対する当社の対応が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、当社からの適時開示や大规模買付者の動向にご注意ください。

対抗措置の発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

大规模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、対抗措置の仕組み上、当社株主及び投資家の皆様（対抗措置の発動対象となった大规模買付等を行う大规模買付者及びその特定株主グループを除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権の行使により新株を取得するために、当社株主の皆様には、所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。また、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様には新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

なお、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った当社株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(7) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等の大規模買付等が行われる場合に、大規模買付者に対し、当社株主の皆様が大規模買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報の提供を求め、当社取締役会が、その内容を当社株主の皆様へ伝達し、更に必要に応じて当社株主の皆様へ代替案をお示しすることを可能とするためのものです。それにもかかわらず、大規模買付者がこれらを提供しない場合、又は濫用的買付者に該当する場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のために対抗措置を発動することを可能にし、それらにあたらぬ大規模買付等の場合であっても、企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認められた場合は株主総会を招集して当社株主の皆様に対抗措置の発動の是非について直接判断していただく場を設けようとするものであって、基本方針に沿ったものと考えております。

(8) 本プランが株主共同の利益を損なうものではなく、また、役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、本プランは株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。その理由は、(7)で申し述べた点に加えて、次のとおりです。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則 2．事前開示・株主意思の原則 3．必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、経済産業省・企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえております。

(イ) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

平成23年6月開催の当社第124期定時株主総会において、本プランの適否に関して当社株主の皆様のご意思を確認させていただきました。本プランの有効期間は本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしており、それまでに開催される株主総会において当社株主の皆様から本プランの継続についてご承認をいただけない場合、本プランは自動的に廃止されるものとします。

また、平成20年6月24日開催の定時株主総会において取締役の任期を1年とする定款変更を当社株主の皆様にお諮りしご承認をいただいておりますが、この定款変更によりその後の定時株主総会における取締役の選任を通じて、本プランを廃止するか否かについての当社株主の皆様のご意思を確認できるようにしております。

(ウ) 対抗措置発動の対象たる買付者の要件の合理性、明確性及び厳格性等

本プランにおいては、取締役会決議により対抗措置発動をなしうる対象である手続不遵守買付者及び濫用的買付者について、合理的にして明確かつ厳格な要件を設定しております。そして企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認定される大規模買付者への対抗措置の発動については、株主総会の決議により、これを決定していただくことにしております。

(エ) 独立性の高い社外者の判断と情報開示

本プランにおいては、要件に該当するか否かの判断が容易で、恣意性が入る余地の小さい手続不遵守買付者に対しても独立委員会の勧告を経て当社取締役会が対抗措置の発動を決定しうることとしております。濫用的買付者の認定及び同買付者に対する対抗措置の発動については、当社の社内取締役及び経営委員等の経営陣から独立しているのみならず、会社の経営、経済又は法令に通暁した者（独立委員会委員3名のうち2名は、(株)東京証券取引所等へ届け出た独立役員であり、また、もう1名は当社と顧問契約を有しない弁護士であり、独立性が高い上に当社株主の皆様と利益相反が生じるおそれもございます。）から成る独立委員会の判断に委ねられており、その勧告を最大限尊重して当社取締役会はそのために必要な決議を行うこととして、取締役の恣意的判断がなされる余地を極力排除しております。

また、独立委員会が、当該大規模買付者は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大規模買付者であると認定した場合の対抗措置の発動の是非については、株主総会において判断していただくことにしており、当社取締役会が恣意的に決定することができないようにしております。

(オ) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現した場合、独立委員会は当社の費用により、ファイナンシャルアドバイザー、公認会計士及び弁護士等の専門的な知識、経験及び知見を有する者（以下「第三者専門家」といいます。）の助力を受けることができるものとしております。また、独立委員会の勧告及び勧告を導くためのこれら専門家からの意見等の概要のうち独立委員会が相当と認めたものは公表いたします。

(カ) 情報の公表

大規模買付者からの意向表明書又は買付説明書の提出があったこと等は、本プラン記載の時期に公表することとし、買付説明書の内容、当社取締役会が独立委員会に提出した意見及び事業施策等、第三者専門家の意見並びに独立委員会の答申書の内容のうち開示が相当と認められるものは、本プラン記載の適切な時期に公表することとしております。

(キ) デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、大規模買付者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は(2)で申し述べましたとおり、取締役任期を1年としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機を運航・管理しております。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めております。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えております。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死亡又は傷害、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除・債務不履行、過料、訴訟、罰金又は営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスク又は損失を保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 一般的な海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、一般的な海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めておりますが、一般的な経済動向、国際間の荷動き需要減退、競争激化又は船舶需給バランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、運賃は、近年の船腹需給の不均衡により、大幅に変動する傾向にあります。需給間の不均衡は、今後海運業界に影響を及ぼすと見込まれ、その結果、当社グループの売上高は大幅に変動する可能性があります。また、当社グループの船舶の価値にも影響を及ぼす可能性があります。

海運業界における需要に影響を及ぼす要因には、以下のものが含まれます。

- ・世界的及び地域的な経済環境
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要並びに消費動向
- ・工場のグローバル化
- ・在庫水準
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・国際貿易の進展並びに世界的、地域的な政治動向及び経済情勢
- ・環境開発及びその他の規制の動向

また、船腹過剰が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。船舶の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものが含まれます。

- ・新造船の隻数又は船腹量
- ・中古船のスクラップ価格

- ・ 港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・ 定期点検又は係船により運航を休止している船舶の隻数
- ・ 環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の減少

供給過剰によって、市場における傭船料の水準及び当社グループの船舶の価値が下落し、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、船隊の一部を新造船の建造・保有によって調達しています。当社グループの新造船に関連する長期固定費用には、減価償却費、借入金の支払利息及び船舶の運営・維持費が含まれます。当社グループはまた、船隊のうち一部の船舶を長期傭船により調達しており、傭船期間にわたり傭船料の支払いを約定しています。しかし、その一方で、船舶に対する需要や運賃水準は、短期間に大きく変動します。当社グループは、需要動向及び必要な船腹の予測に基づき、新規船舶の建造を発注し、又は長期傭船契約を締結しておりますが、仮に当社グループが一定以上の稼働率で船舶を運航することができず、又は短期の契約により船舶を運航に供する場合でその後市場の運賃水準が大幅に下落した場合、船舶の運航により得られる収益が費用をまかなうのに十分でない可能性があり、その結果として当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 競合他社との競争による影響について

当社グループは、日本における海運業者のみならず、国際的海運業を営む世界中の競合他社と競争関係にあり、競争状況は激化しています。当社グループがいずれかの事業において競争優位性を維持できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (4) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨の一致を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しております。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めておりますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に保護されない可能性があります。また、将来、低硫黄燃料油規制の拡大・強化に伴い、船舶は割高な燃料油の使用が求められます。当社グループは通常、燃料油の価格上昇を、全て運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で転嫁することはできていません。このため、燃料価格の上昇が、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開における各地域の経済状況等による影響について

当社グループの活動の範囲は、日本、北米、欧州、アジア及び中近東その他の地域に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

不利な政治的又は経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響

他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱

地震、津波、台風等の自然災害の影響

国際的業務における人員配置及び管理の困難性

日本とは異なる責任の基準及び予測困難な法体制

これらの要因は特定の国際市場での当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果として当社グループのビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海外海運会社2社との戦略的提携であるグランドアライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えております。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、十分な数の海上従業員に依存しております。船舶の安全な運航のためには、質の高い従業員を確保することが特に重要となります。当社グループの海上従業員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピン）の外国人です。当社グループは、質の高い海上従業員を確保するために、教育及び訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、適切な費用で必要な技術水準を持った海上従業員を十分に採用し維持できるという保証はありません。例えば、経済危機前数年間の海上運送への需要が高かった時期においては、海上従業員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。十分な数の海上従業員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、配乗船員の約70%をフィリピン人船員に頼っている現状があります。加えて、戦争や政治的な要因が、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、さらに海上従業員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争に関するリスクによる影響を受けます。当社グループが保有又は傭船する一部の船舶は海賊行為が度々発生するマラッカ・シンガポール海峡、及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。テロ及び海賊行為は発生エリアが拡大しつつあり、頻度も増す傾向にあります。テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

#### (7) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループにおいても、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安定稼働の確保ないしシステムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めております。しかし、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (8) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しております。例えば、座礁等による原油及び燃料油流出を防止するためのダブルハル（二重構造船体）化の推進、燃費節減によるCO<sub>2</sub>排出量削減、低硫黄燃料使用によるSO<sub>x</sub>排出量削減、NO<sub>x</sub>排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しております。



今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 航空運送事業に係る影響について

当社グループは、ボーイング社に対して新型の航空機であるボーイング747-8F型機14機を発注しており、引渡しは平成23年度以降の予定となっております。しかしながら、納期が遅れる可能性があり、それにより当社グループに損失が発生する可能性があります。また、航空貨物市場が低迷している場合には、かかる航空機が使用可能になったとしても、その全てを活用することができなくなる可能性があり、その場合、航空機の運航休止、リース又は売却を行わなければならないことにより損失を被る可能性があります。

加えて、当社グループの航空運送事業は、海運業と同様の下記のようなリスクにもさらされており、これらの要因が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 飛行機事故
- ・ 環境規制及びその他の規制の進展
- ・ 競争の激化及び需要の低迷による航空運賃の下落
- ・ 航空燃料油価格の変動
- ・ 通貨変動
- ・ 保険による補償範囲の不足
- ・ 法規制及び当局より付与される発着枠
- ・ ITシステムの不具合
- ・ 固定費用の硬直化
- ・ テロ、政情不安及び自然災害

(10) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルク部門及びタンカー部門においては、特に大型の船舶について、取引先との長期契約に重点を置いております。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。傭船先の一部が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための損失が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなる場合があります。

当社グループの重要な取引先には、日本の主要な自動車メーカー、製紙会社、電機メーカー、製鉄会社、公共事業会社及び米国を拠点とする小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 事業再編等による影響について

当社グループは、必要に応じ事業再編等を実施しております。今後とも事業再編等を実施した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 中期経営計画について

当社グループは、平成23年3月に3カ年の新たな中期経営計画“More Than Shipping 2013”を策定しました。しかし、かかる中期経営計画は、様々な要因により影響を受ける可能性があり、必ずしも達成できる保証はありません。

(13) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画しておりますが、今後の市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、新造船のための設備投資に相当程度の金額を投じております。大型の造船計画に伴う遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。新造船が納入される時点でもなお貨物輸送への需要が低迷している場合、又は需要が増加した場合において予定されていた船舶の納入が遅れた場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(14) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めておりますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、将来の資金調達コストが金利変動により、影響を受ける可能性があります。

(15) 船舶等の売却等における影響について

当社グループは、海運市況の需給関係により、又は船舶及び航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化ないし安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。通常、当社グループは減価償却済みの船舶又は航空機を売却します。しかしながら、当社グループに有利な条件でこれらを売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。景気が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、古い船舶及び航空機を売却する必要性が高まる可能性もあります。減価償却が完了していない船舶又は航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産について評価損を被る可能性があります。

(16) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しております。その結果、株式市況の変動等が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、適格退職年金制度は、法令により、平成24年3月末までに他の制度への移行が義務付けられており、当社は、平成19年4月1日付けで確定給付企業年金制度に移行しました。このような年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しておりますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(19) 重要な訴訟事件等の発生について

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあります。以下2社の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

日本貨物航空(株)について

世界各国の主要航空会社は航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して韓国当局の調査を受けており、当社の連結子会社である日本貨物航空(株)も、調査に協力しております。

日本貨物航空(株)は韓国において、韓国公正取引法違反行為があったとして、韓国公正取引委員会より、課徴金を科すことを決定した旨の処分決定通知(議決書)を受領いたしました。その後、韓国公正取引委員会からの通知内容を精査したうえで、対応につき慎重に検討を重ねて参りましたが、当該内容には承服できないものがあり、平成22年12月、韓国公正取引委員会を相手取り、韓国のソウル高等法院へ訴状を提出し、処分決定取り消しの訴えを提起しました。

この他に、米国において、日本貨物航空(株)は、価格カルテルによって生じた損害を賠償するよう、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されておりますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上しておりません。

#### 郵船ロジスティクス(株)(旧商号:郵船航空サービス(株))について

連結子会社である郵船ロジスティクス(株)を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、平成20年4月より調査を受けておりましたが、平成21年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、郵船ロジスティクス(株)では本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねた結果、その内容には承服できないものがあるとして、平成21年4月開催の臨時取締役会にて、公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続をとることを決議しました。その後、平成21年7月に審判手続開始の通知を受け、審判手続が行われております。審判手続は第6回期日(平成22年7月2日)で終結しておりますが、有価証券報告書提出日現在において審決は行われておりません。

しかしながら、平成23年3月31日現在、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を独禁法関連引当金として計上しております。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (太平洋海運㈱との合併契約)

当社は、バルク・エネルギー輸送、特に石油製品及びケミカル輸送に係る事業基盤の強化と効果的な事業拡大のため、平成22年7月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社であった太平洋海運㈱（東京都港区、資本金6,495百万円、代表取締役社長 松永武士（当時））と合併（簡易合併）することを決議し、同日に合併契約を締結し、同年10月1日付で実施しました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併。

#### (2) 合併に際して発行する株式及び割当並びに算定根拠

該当事項はありません。

#### (3) 合併の期日

平成22年10月1日

#### (4) 引継ぎ資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	3,662	流動負債	3,160
固定資産	21,000	固定負債	17,221
資産合計	24,662	負債合計	20,381

#### (5) 吸収合併存続会社となった会社の概要

資本金 144,319百万円

事業内容 定期船事業、不定期専用船事業、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、  
航空運送事業、不動産業及びその他の事業

### (東京船舶㈱との事業譲渡契約)

当社は、平成22年8月26日開催の取締役会において、当社の運営するコンテナ航路と完全子会社である東京船舶㈱（東京都千代田区、資本金1,899百万円、代表取締役社長 楢岡孝武）の運営するアジア域内コンテナ航路を一体運営することによる一層の事業効率化を目的として、当社が同社の当該事業を譲り受ける事業譲渡契約について決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結し、同年11月1日付で実施しました。

その主な内容は次のとおりであります。

(1) 当社は、平成22年11月1日において、譲渡対象資産、譲渡対象債権及び譲渡対象債務を譲り受け、承継対象契約（契約の相手方が承継について事前に承諾したものに限り、）を承継しました。

(2) 譲渡対象債権の回収及び譲渡対象債務の支払いについては、譲渡実行日以前に当社が当社に精算実務を委託していたものを除き、当社が同社に委託しておりました。

(3) 当社は、同社の譲渡対象資産、譲渡対象債権、譲渡対象債務及び承継対象契約以外の債権、資産、債務（偶発債務を含みます。）、負債、雇用契約及び当社が有する子会社株式を承継しておりません。

- (4) 譲渡対象契約のうち当社と同社の当事者間の契約については、譲渡時に消滅しました。
- (5) 平成22年10月31日現在で同社に在籍する従業員は、平成22年11月1日付をもって当社の完全子会社であるNYK CONTAINER LINE(株) (同日付でNYK LINE JAPAN(株)より商号変更) に移籍しました。
- (6) 当社は、当該事業の対価として適正なる価額を支払いました。
- (7) その他必要な事項は、両者で協議のうえ決定しました。

(郵船ロジスティクス(株)との海外物流事業統合契約)

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、当社と子会社である郵船ロジスティクス(株) (旧商号：郵船航空サービス(株)、東京都港区、資本金4,301百万円、現代表取締役社長 倉本博光) の海外25の国及び地域における物流事業を統合する契約について決議を行い、同日付で統合契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりです。

- (1) 当社及び郵船ロジスティクス(株)は、各国又は各地域の当社又は郵船ロジスティクス(株)の物流子会社毎に、統合の対象となる当社及び郵船ロジスティクス(株)それぞれの日本国外における物流事業について、本契約に定められた基本方針及び基本条件(統合の方法、実行予定日等)に従い、統合を実施します。本統合の対象となる当社の統合対象子会社は30社(内訳は米州地域4社、欧州地域16社、東アジア地域4社、南アジア・オセアニア地域6社)であり、郵船ロジスティクス(株)の統合対象子会社は19社(内訳は米州地域2社、欧州地域10社、東アジア地域3社、南アジア・オセアニア地域4社)です。個別統合取引のうち重要なものは、米国(米国事業会社の合併)、欧州(欧州持株会社の合併)及び英国(英国事業会社の統合)です。本統合後、当社と郵船ロジスティクス(株)の合併会社の持分の過半数を、郵船ロジスティクス(株)が有することとします。
- (2) 統合に際し、当社は郵船ロジスティクス(株)に対し、当社の有する海外物流事業のために組織化され有機的の一体として機能する財産(資産・負債のほか得意先関係等の経済的価値のある事実関係を含む。)の一部を譲渡します。
- (3) 郵船ロジスティクス(株)は、本統合の対価として適正なる価額を支払うものとなりました。
- (4) その他必要な事項は、両者で協議のうえ決定しました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、革新的な環境技術の開発に取り組んでいます。完全子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成22年度「船舶からのCO<sub>2</sub>削減技術開発支援事業」の補助対象に7事業が継続して選定されるなど、技術開発を進めています。対象事業の一つである世界初のプロア（送風機）方式の空気潤滑システムを搭載した外航モジュール船を就航させ、実航海において省エネ効果を検証中です。

なお、当連結会計年度の研究開発費は434百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないとは判断する場合には減損処理を行います。

#### 減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しております。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されておりますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

## 退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境をもとに調整を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

## (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

## (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて803億円減少し、2兆1,268億円となりました。これは、主に現金及び預金等の減少により流動資産が911億円減少したことによります。負債合計額は、前連結会計年度末に比べて1,050億円減少し、1兆3,987億円となりました。これは、主に短期及び長期の借入金が増加したことによります。純資産の部では、利益剰余金が642億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が6,846億円となり、これに少数株主持分434億円を加えた純資産の合計は、7,280億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は1.43となりました。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業、航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に2,785億円の設備投資を行っています。



## 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリースや船主からの中・長期傭船も行うこととしております。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、新株式及び社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しております。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しております。次に運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしておりますが、平成20年秋以降不安定な金融環境が続いたことから、長期の借入によっても調達しております。平成23年3月31日現在の長期借入金の高は6,270億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の高は、平成23年3月31日現在2,510億円となっております。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、平成23年3月31日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、シンジケーション方式等による金融機関からの円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネージメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでおります。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成23年6月23日現在の負債格付は、日本格付研究所（JCR）：「AA-」、格付投資情報センター（R&I）：「A+」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Baa1」となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当社グループでは、当連結会計年度は定期船事業及び不定期専用船事業を中心に全体で2,785億円の設備投資を実施いたしました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ459億円及び2,178億円、物流事業において輸送機器やシステム投資などに64億円、ターミナル関連事業において曳船などに48億円、客船事業において19億円、航空運送事業において航空機などに3億円、不動産業において2億円、その他の事業において8億円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、自己資金、借入金及び増資資金によっております。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりであります。

##### (1) 船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	2	97,915	493
	その他	1	11,164	257
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	1	149,477	310
	撒積船 (パナマックスサイズ)	1	87,221	36
	自動車船	8	110,731	989
	油槽船	3	644,147	6,698
	LNG船	3	208,230	919
	その他	2	15,164	1,617

##### (2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数 (機)	一機当たり 最大離陸重量(T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	3	378	298

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船 (セミコンテナ船を含む)	所有船	25	974,768	86,446
		傭船	100	4,250,258	
	その他	所有船	8	168,377	14,530
		傭船	10	173,657	
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	32	5,775,805	75,626
		共有船	5	180,832 (961,710)	2,237
		傭船	72	13,482,457	
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	35	2,930,246	64,256
		共有船	3	155,446 (274,316)	2,428
		傭船	51	4,132,245	
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	48	1,933,377	64,428
		傭船	98	4,333,908	
	チップ船	所有船	14	629,956	10,231
		傭船	42	2,177,528	
		運航受託船	1	50,022	
	自動車船	所有船	30	519,699	57,726
		共有船	1	10,329 (17,216)	99
		傭船	87	1,533,412	
	油槽船	所有船	39	6,603,852	152,628
		共有船	13	929,117 (2,357,425)	12,321
		傭船	34	4,160,514	
	LNG船	所有船	3	248,842	40,926
		共有船	23	754,677 (1,655,946)	63,619
		傭船	3	228,211	
	その他	所有船	19	200,010	19,349
		傭船	28	395,120	
	客船事業	客船	所有船	2	13,417
傭船			1	8,160	

- (注) 1. 載貨重量吨数の( )内は、共有船他社持分を加えた数値である。  
2. 海上従業員数は、「(2) 船舶以外の主要な設備」に含めている。

(2) 船舶以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	8,875	4,320 (4,570)	279	13,475	993
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	245	1,946 (51,048)	8	2,200	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 施設	883	1,836 (51,797)	6	2,726	-
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	1,040	4,746 (1,210)	1	5,788	-
みなとみらい (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	-	4,338 (4,971)	-	4,338	-
綱島寮 (横浜市港北区)	全社的施設	社員寮	2,071	357 (9,657)	10	2,439	-
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社的施設	社宅	787	2,058 (7,546)	1	2,846	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス(株) (東京都港区他)	物流事業	統轄業務施設 他	5,288	5,872 (70,424)	495	11,657	1,113
(株)ユニエックス (東京都品川区他)	物流事業 ターミナル 関連事業	物流倉庫他	1,868	2,252 (14,295)	486	4,607	258
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産 他	5,365	4,803 (57,998)	165	10,334	61

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他米国主要1社 (TENNESSEE, U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	2,486	2,005 (486,436)	777	5,268	1,470
NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S. 他欧州大陸地域主要12社 (LYON, FRANCE 他)	物流事業	物流倉庫他	5,259	1,014 (319,681)	1,772	8,046	1,961
NYK LOGISTICS (UK) LTD. (NORTHAMPTON, U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	1,709	1,184 (149,782)	752	3,646	1,320
NYK LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 他南アジア地域主要10社 (BANGKOK, THAILAND 他)	物流事業	物流倉庫他	4,513	2,256 (627,137)	3,134	9,905	4,155
YUSEN TERMINALS INC. 他主要1社 (CALIFORNIA, U.S.A. 他)	ターミナル 関連事業	コンテナ関連 設備他	70		11,676	11,747	298

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船舶(曳船)、機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっている。  
2. 当社の海上従業員数は「本店」の従業員数に含めている。  
3. 国内・在外子会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員数を当該会社の従業員数に含めている。

(3) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	13,277	45,453	1~9	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	4,422	26,682	4~13	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	2,623	15,673	12	所有権移転外ファイナンス・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	5,249	36,225	5~13	オペレーティング・リース

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

##### 船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数(K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	41,925	19,955	自己資金、 借入金及び社債	平成20年12月～ 平成23年9月	平成23年4月～ 平成25年1月	245,600
不定期専用船事業	525,696	140,478	自己資金、 借入金及び社債	平成22年3月～ 平成26年9月	平成23年4月～ 平成26年12月	8,126,440

##### 航空機

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
航空運送事業	396,000	35,843	自己資金、借入金 及び社債	平成23年度以降

#### (2) 除却

##### 船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期	除却による減少能力 (載貨重量トン数(K/T))
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	217	平成23年4月	215,143
	自動車船	10	平成23年4月	11,430
	LNG船	660	平成23年5月～ 平成23年6月	45,682

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株である。
計	1,700,550,988	1,700,550,988		

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場している。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月20日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,697,722	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 777.96(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月4日 至平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777.96 資本組入額 388.98	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左



	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) (株)格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&amp;I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、R&amp;Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又はR&amp;Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ)当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ)当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、(株)東京証券取引所が開設されている日を行い、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、(イ)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ロ)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>新株予約権の数 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>承継会社等による新株予約権付社債の取得 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。 その他 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。</p> <p>(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、( ) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上可能でないか、( )その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は( )その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	55,000	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は本社債の額面金額を転換価額で除した株式数となる。ただし転換価額は以下の(注)2に記載のとおり調整されることがある。また、その場合生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。  
なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日 (注)1	10,362,915	1,240,550,988		88,531,033	2,704,720	95,903,057
平成21年12月8日 (注)2	427,000,000	1,667,550,988	51,786,560	140,317,593	51,786,560	147,689,617
平成21年12月25日 (注)3	33,000,000	1,700,550,988	4,002,240	144,319,833	4,002,240	151,691,857

(注) 1. 太平洋海運(株)との株式交換

割当比率 太平洋海運(株)株式1株：当社株式0.244株

2. 公募増資(一般募集)

発行価格 253円

発行価額 242.56円

資本組入額 121.28円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 242.56円

資本組入額 121.28円

割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	187	87	1,025	494	41	110,146	111,981	
所有株式数 (単元)	26	704,460	54,029	85,900	501,728	84	343,677	1,689,904	10,646,988
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.69	3.20	5.08	29.69	0.00	20.34	100.00	

(注) 1. 自己株式3,629,214株は、「個人その他」に3,629単元を、「単元未満株式の状況」に214株を含めて記載している。なお、自己株式3,629,214株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は3,628,714株である。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	118,146	6.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	100,624	5.91
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工業(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	54,717	3.21
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	51,283	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	46,444	2.73
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン アズ デポジタリー バンク フ ォー デポジタリー レシート ホル ダーズ (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	36,787	2.16
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	34,973	2.05
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	30,409	1.78
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	22,867	1.34
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東 京都港区浜松町2-11-3)	21,459	1.26
計		517,711	30.44

(注) 1. 長島・大野・常松法律事務所から平成22年8月19日付(報告義務発生日は平成22年8月13日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーが以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパ ニー・エルエルピー	75 STATE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109 U.S.A.	株式 58,126	3.42
計		株式 58,126	3.42

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年12月20日付(報告義務発生日は平成22年12月13日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、(株)三菱東京UFJ銀行他4社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況では考慮していない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 23,906	1.41
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 79,445	4.67
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	ROPEMAKER PLACE, 25 ROPEMAKER STREET, LONDON EC2Y 9AJ, UNITED KINGDOM	株式 3,586	0.21
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 16,970	1.00
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	株式 7,882	0.46
計		株式 131,791	7.73

3. (株)みずほコーポレート銀行から平成23年5月11日付(報告義務発生日は平成23年4月29日)の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、(株)みずほコーポレート銀行他3社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を同日現在で受けているが、当社として同日現在における実質所有株式数の確認ができていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	株式 22,866	1.34
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 27,872	1.63
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 55,784	3.26
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3-5-27	株式 6,337	0.37
計		株式 112,859	6.59



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,676,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,228,000	1,686,228	
単元未満株式	普通株式 10,646,988		
発行済株式総数	1,700,550,988		
総株主の議決権		1,686,228	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	3,629,000		3,629,000	0.21
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000		8,000	0.00
三洋海事(株)	尼崎市中在家町3-449	15,000		15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000		24,000	0.00
計		3,676,000		3,676,000	0.21

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)が含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する取得(所在不明株主の株式買取り)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月29日)での決議状況 (取得日 平成22年7月29日)	811,115	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	811,115	290,379,170
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 上記「取締役会での決議状況」記載の「価額の総額(円)」における買取単価とは、買取日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値である。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160,983	56,771,256
当期間における取得自己株式	7,677	2,303,996

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	30,304	16,358,880	3,472	1,816,129
保有自己株式数	3,628,714		3,632,919	

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定している。  
2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに伴う株式の増減は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、連結配当性向25%を基本に、業績の見通し等を総合的に勘案し、利益配分を決定しております。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金（基準日は毎年9月30日）につきましては定款の定めに基づき取締役会としております。

平成23年6月23日開催の定時株主総会において期末配当金は1株につき5円と決議され、中間配当金（1株につき6円）と合わせ、当事業年度の剰余金の配当は年間11円となりました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会	10,182	6
平成23年6月23日 定時株主総会	8,484	5

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当である。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	996	1,276	1,133	488	397
最低(円)	678	726	352	254	269

(注) 期別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	350	371	382	385	392	368
最低(円)	323	328	360	354	354	269

(注) 月別の最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	宮原 耕 治	昭和 20.12.3	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社定航調整グループ長 平成12年4月 当社定航マネジメントグループ調 査役 同 年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 同 年6月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委 員 平成16年4月 当社代表取締役社長経営委員 平成18年4月 当社代表取締役社長・社長経営委 員 平成21年4月 当社代表取締役会長・会長経営委 員(現在に至る)	(注)3	90
代表取締役 社長	社長 経営委員	工 藤 泰 三	昭和 27.11.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委 員(現在に至る)	(注)3	55
代表取締役	専務 経営委員	加 藤 正 博	昭和 27.5.29	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社自動車船グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成19年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	40
代表取締役	専務 経営委員	實 納 英 紀	昭和 31.2.11	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社石油グループ長 平成16年4月 当社経営委員 平成18年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	47
代表取締役	専務 経営委員	内 藤 忠 顕	昭和 30.9.30	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	34
代表取締役	専務 経営委員	諸 岡 正 道	昭和 27.9.20	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 NYK LINE ( NORTH AMERICA ) INC. 社長 平成15年4月 当社経営委員 平成17年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社取締役・常務経営委員 平成20年4月 当社取締役・専務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務 経営委員	田澤直哉	昭和 30.10.27	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	34
代表取締役	専務 経営委員	山下俊憲	昭和 26.11.29	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社電力炭グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成22年4月 当社専務経営委員 同 年6月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	35
取締役	常務 経営委員	平松 宏	昭和 31. 2 .20	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社企画グループ長 平成18年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注)3	31
取締役	常務 経営委員	水島健二	昭和 31. 4 .21	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 NYK LINE ( NORTH AMERICA ) INC. 社長 平成19年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注)3	19
取締役	常務 経営委員	長澤仁志	昭和 33. 1 .22	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社LNGグループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成21年4月 当社常務経営委員 平成23年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注)3	22
取締役 (非常勤)	-	岡本行夫	昭和 20.11.23	昭和43年4月 外務省入省 平成 3年1月 同省退官 同 年3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成 8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年3月 同上退官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 同上退官、内閣総理大臣補佐官 平成16年3月 同上退官 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	21
取締役 (非常勤)	-	翁 百合	昭和 35. 3 .25	昭和59年4月 日本銀行入行 平成 4年4月 ㈱日本総合研究所入社 平成 6年4月 同社主任研究員 平成12年4月 同社主席研究員 平成13年9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年6月 ㈱日本総合研究所理事 (現在に至る) 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	高畑尚紀	昭和 27. 7 .14	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社財務グループ長 平成15年 4月 当社経営委員 平成18年 4月 当社常務経営委員 平成19年 6月 当社取締役・常務経営委員 平成20年 4月 当社取締役 同 年 6月 当社顧問 平成21年 6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 5	30
監査役 (常勤)	-	甲斐幹敏	昭和 26. 7 . 7	昭和51年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社経営企画グループ長 平成19年 4月 当社経営委員 平成23年 3月 当社経営委員退任 同 年 6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 6	62
監査役 (非常勤)	-	國松孝次	昭和 12. 6 .28	昭和36年 4月 警察庁入庁 平成 3年 1月 同庁刑事局長 平成 5年 9月 同庁次長 平成 6年 7月 同庁長官 平成 9年 3月 同上退官 平成10年 1月 自動車安全運転センター理事長 平成11年 9月 駐スイス連邦日本国特命全権大使 兼駐リヒテンシュタイン公国大使 平成14年12月 同上退官 平成15年 4月 認定特定非営利活動法人救急ヘリ 病院ネットワーク理事長 (現在に至る) 平成20年 3月 当社一時監査役(社外監査役) 同 年 6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 4	7
監査役 (非常勤)	-	川口文夫	昭和 15. 9 . 8	昭和39年 4月 中部電力㈱入社 平成 9年 6月 同社取締役資材部長 平成11年12月 同社常務取締役名古屋支店長 平成13年 6月 同社代表取締役社長 平成18年 6月 同社代表取締役会長 平成22年 6月 同社相談役(現在に至る) 平成23年 6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 6	-
計						590

- (注) 1. 取締役岡本行夫及び取締役翁百合は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
2. 監査役國松孝次及び監査役川口文夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
3. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4. 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
6. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

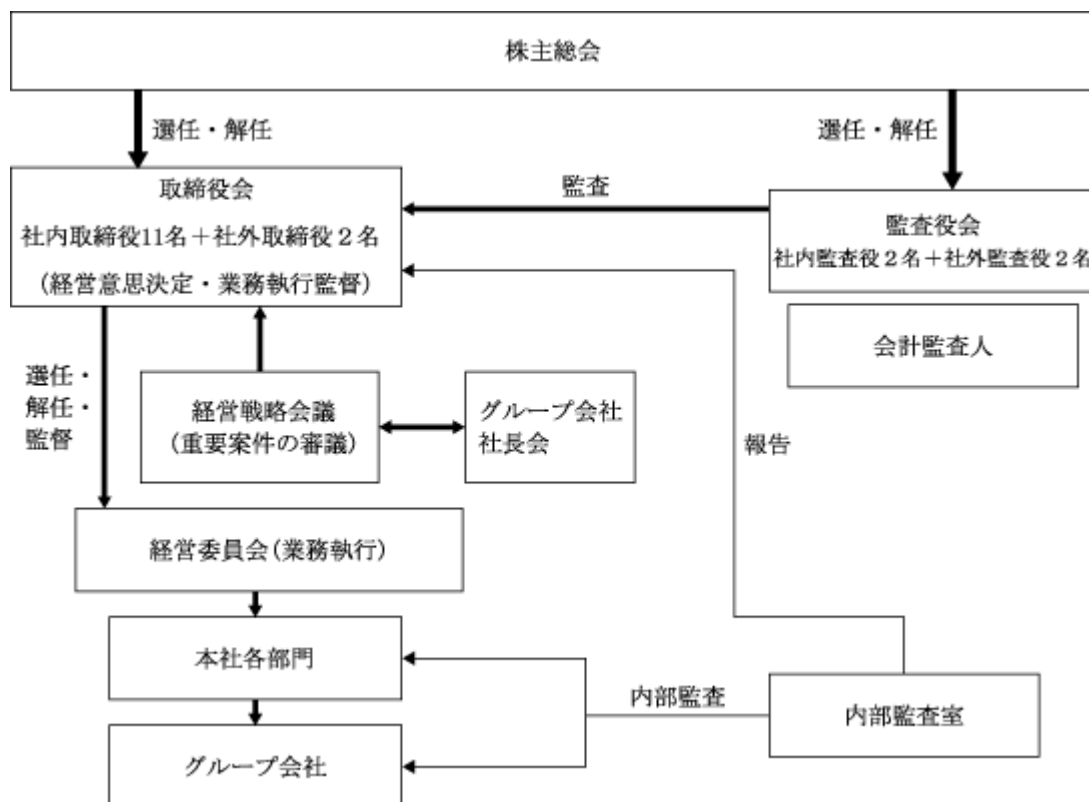
当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。また、当社は監査役専従の監査役室を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役13名で構成され、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。当社は、経営委員制度を導入し、取締役（除く社外取締役）を含めた32名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに、業務執行を行っています。

また、特に経営戦略上の重要案件については、専務経営委員以上で構成される経営戦略会議にて審議し、取締役会に方向性を示します。更に、グループ会社社長会を設置し、グループ一体となった経営の強化と透明性の確保に努めています。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織 >



#### 内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しております。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

#### イ 法令・定款の遵守

平成18年5月施行の会社法への対応及び内部統制の強化を図るため、平成18年4月より企業倫理担当部門としてコンプライアンス室を設置しました。役員・従業員が遵守すべき憲章・準則として平成9年に企業行動憲章を、平成11年に行動規準をそれぞれ制定し、これら具体的な行動規範に基づいてコンプライアンスの徹底を推進しています。体制については、平成15年にコンプライアンス委員会、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）、郵船しゃべり場（相談窓口）を設置しました。平成19年4月には、平成18年4月に施行された公益通報者保護法に基づいた「内部通報等に関する規則」を制定、更に内部通報窓口を拡充し、不正防止につながる情報の迅速な収集を行い、透明性の高い企業風土を醸成するよう努めています。当社及び当社グループ会社全体のコンプライアンス意識の浸透度を把握するため、平成14年以降、毎年9月を「コンプライアンス総点検月間（強化月間）」と定め、総点検活動を実施し、その結果をコンプライアンス体制構築への施策に役立てています。

#### ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、リスク管理方針、リスク管理規程を制定し、それに基づく体制整備及びリスクマネジメントを推進しております。具体的には、CSR推進グループリスク管理チームが全社的にリスクを収集統括し、定期的に経営者も関与してリスクの認識、評価、リスクマネジメントの状況確認を行っております。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っております。

#### 八 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っております。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っております。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。



#### 内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室（22名）は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査並びに、当社の入出金統制状況の監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4ヶ所（米州、欧州、東アジア及び南アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役（4名）は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しております。なお、監査役室（専任者2名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の監査役のうち、高畑尚紀氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田高士氏、板垣雄士氏、松浦利治氏、五十嵐徹氏であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属し、継続監査年数は7年以内であります。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成について、公認会計士9名、その他23名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役の岡本行夫氏は、国際情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものであります。

社外取締役の翁百合氏は、経済及び金融情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものであります。

社外監査役の國松孝次氏は、官界における豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものであります。

社外監査役の川口文夫氏は、企業経営の豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものであります。

社外取締役の岡本行夫氏及び翁百合氏並びに社外監査役の國松孝次氏及び川口文夫氏は、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、株式会社東京証券取引所等が「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」として定める項目のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を保持しており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと考えております。また、4氏とも当社と特別の利害関係はありません。

当社ではこのような独立性の高い社外役員を推薦し株主総会において選任いただき、経営に対する一層の透明性の確保と監視機能の強化に努めています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	673	530	-	143	-	15
監査役 (社外監査役を除く。)	66	66	-	-	-	2
社外役員	62	62	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)への支給額には、当事業年度に退任した取締役4名に対する支給額を含めている。
2. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていないが、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会における同会議長一任決議に基づき、職位に応じた報酬を支払っている。
3. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていないが、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定し支払っている。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 198銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 141,494百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	7,229,900	18,407	取引先との関係強化
本田技研工業(株)	5,444,200	17,535	取引先との関係強化
三菱商事(株)	6,232,835	14,559	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,879,680	14,043	取引先との関係強化
トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,611	取引先との関係強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	8,768	取引先との関係強化
三菱地所(株)	3,990,652	5,826	取引先との関係強化
国際石油開発帝石(株)	8,073	5,323	取引先との関係強化
丸紅(株)	9,299,083	5,198	取引先との関係強化
キリンホールディングス(株)	3,736,897	4,865	取引先との関係強化
三菱重工業(株)	12,150,000	4,349	取引先との関係強化
新日本製鐵(株)	10,329,000	3,584	取引先との関係強化
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,140	取引先との関係強化
新日本石油(株)	4,882,350	2,328	取引先との関係強化
日本空港ビルデング(株)	1,632,250	2,179	取引先との関係強化
電源開発(株)	617,680	1,874	取引先との関係強化
三菱倉庫(株)	1,387,963	1,533	取引先との関係強化
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,521	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,129,840	1,520	取引先との関係強化

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,444,200	17,595	取引先との関係強化
東京海上ホールディングス(株)	6,912,000	16,540	取引先との関係強化
三菱商事(株)	5,333,735	11,782	取引先との関係強化
トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,339	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,879,680	9,814	取引先との関係強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	5,959	取引先との関係強化
三菱地所(株)	3,158,652	4,823	取引先との関係強化
国際石油開発帝石(株)	8,073	4,708	取引先との関係強化
三菱重工業(株)	11,400,000	3,990	取引先との関係強化
キリンホールディングス(株)	2,989,897	3,297	取引先との関係強化
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,209	取引先との関係強化
新日本製鐵(株)	10,329,000	2,799	取引先との関係強化
丸紅(株)	4,650,083	2,738	取引先との関係強化
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,604	取引先との関係強化
出光興産(株)	174,800	1,654	取引先との関係強化
三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,615	取引先との関係強化
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,565	取引先との関係強化
電源開発(株)	617,680	1,562	取引先との関係強化
(株)神戸製鋼所	7,144,870	1,500	取引先との関係強化
マツダ(株)	6,761,000	1,277	取引先との関係強化
東北電力(株)	700,000	1,150	取引先との関係強化
三菱倉庫(株)	1,100,963	1,061	取引先との関係強化
スズキ(株)	559,998	1,026	取引先との関係強化
三菱瓦斯化学(株)	1,702,937	1,011	取引先との関係強化
旭硝子(株)	905,142	961	取引先との関係強化
住友商事(株)	804,728	935	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,052,340	919	取引先との関係強化
東京瓦斯(株)	2,369,000	850	取引先との関係強化

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	34,635	取引先との関係強化 (議決権行使権限を有する)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	1,792	取引先との関係強化 (議決権行使権限を有する)

(注) 貸借対照表上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。  
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

## 当社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた最近1年間における実施状況

当社は平成22年に引き続き平成23年6月開催の株主総会で社外取締役2名を選任いたしました。社外取締役の招聘により、更に経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

当社はグローバルに事業活動を展開しており、国内外グループ会社のコンプライアンス意識の徹底及びコンプライアンス活動の実践を重要課題として取り組んでいます。平成22年度はコンプライアンス委員会(2回)、コンプライアンス総点検活動(1回)、国内外グループ会社との連絡・研修会、NYKコンプライアンス・スタンダードの配布、コンプライアンス教育(e-ラーニング、集合研修 計19回、受講者数2,509名)を実施しました。また、各地域の事情に応じて従来より設置しているヘルプラインをさらに拡充、国内外グループ会社約400社を対象にコンプライアンス体制の構築に関わるアンケートを実施し、出来る限り問題の予兆を把握し、その時点で改善等に取り組める体制を築いています。平成23年度以降も当社及びグループ会社のコンプライアンス徹底と知識向上の一貫としてこうした活動を継続実施していきます。

また、内部監査活動については、内部監査室及び海外各地域統轄会社の内部監査人による国内及び海外グループ会社に対する内部監査並びに内部統制の現状に関する質問状調査を実施いたしました。

今後とも、公正かつ透明な経営を実践し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきます。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

## 取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	150	32	150	22
連結子会社	141	-	152	-
計	291	32	302	22

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属している会計事務所と監査契約を締結しています。

当連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所と監査契約を締結しています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式発行に関する業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）並びに当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加又は受講している。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,697,342	1,929,169
売上原価	2, 5 1,520,932	2, 5 1,622,045
売上総利益	176,410	307,124
販売費及び一般管理費	1, 5 194,504	1, 5 184,777
営業利益又は営業損失( )	18,094	122,346
営業外収益		
受取利息	2,646	1,973
受取配当金	3,875	4,105
持分法による投資利益	2,417	6,387
その他	6,546	5,433
営業外収益合計	15,485	17,900
営業外費用		
支払利息	19,467	16,826
為替差損	3,466	4,865
その他	2 4,902	2 4,389
営業外費用合計	27,836	26,081
経常利益又は経常損失( )	30,445	114,165
特別利益		
固定資産売却益	3 9,887	3 12,091
投資有価証券売却益	14,893	7,217
特別修繕引当金取崩益	3,690	-
独禁法関連引当金戻入額	-	3,883
その他	6,011	7,766
特別利益合計	34,482	30,959
特別損失		
固定資産売却損	4 649	4 2,801
減損損失	6 4,098	-
貸倒引当金繰入額	1,852	-
投資有価証券評価損	-	9,470
傭船解約金	-	8,019
その他	7,410	11,646
特別損失合計	14,011	31,938
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	9,974	113,187
法人税、住民税及び事業税	12,818	15,861
法人税等調整額	8,041	15,286
法人税等合計	4,776	31,148
少数株主損益調整前当期純利益	-	82,038
少数株主利益	2,696	3,503
当期純利益又は当期純損失( )	17,447	78,535

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	82,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	5,019
繰延ヘッジ損益	-	12,765
為替換算調整勘定	-	19,980
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,277
その他の包括利益合計	-	2 40,043
包括利益	-	1 41,995
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	39,827
少数株主に係る包括利益	-	2,167

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	88,531	144,319
当期変動額		
新株の発行	55,788	-
当期変動額合計	55,788	-
当期末残高	144,319	144,319
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	97,189	155,663
当期変動額		
新株の発行	55,788	-
自己株式の処分	19	5
株式交換による増加	2,704	-
当期変動額合計	58,474	5
当期末残高	155,663	155,658
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	426,217	408,017
当期変動額		
剰余金の配当	4,911	13,577
当期純利益又は当期純損失( )	17,447	78,535
連結子会社の決算期変更に伴う増減	91	404
連結範囲の変動	3,488	76
持分法の適用範囲の変動	933	480
持分法適用会社の合併による持分の増減	-	832
その他	171	286
当期変動額合計	18,199	64,260
当期末残高	408,017	472,277
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,493	1,576
当期変動額		
自己株式の取得	129	347
自己株式の処分	46	16
その他	-	1
当期変動額合計	83	329
当期末残高	1,576	1,905

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	610,444	706,424
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	111,577	-
剰余金の配当	4,911	13,577
当期純利益又は当期純損失( )	17,447	78,535
自己株式の取得	129	347
自己株式の処分	26	10
株式交換による増加	2,704	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	91	404
連結範囲の変動	3,488	76
持分法の適用範囲の変動	933	480
持分法適用会社の合併による持分の増減	-	832
その他	171	287
<b>当期変動額合計</b>	<b>95,979</b>	<b>63,925</b>
当期末残高	706,424	770,349
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10,935	30,007
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,071	5,161
<b>当期変動額合計</b>	<b>19,071</b>	<b>5,161</b>
当期末残高	30,007	24,846
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	37,889	30,155
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,734	13,027
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,734</b>	<b>13,027</b>
当期末残高	30,155	43,182
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	39,369	45,044
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,675	22,340
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,675</b>	<b>22,340</b>
当期末残高	45,044	67,385

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	66,323	45,192
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,130	40,529
<b>当期変動額合計</b>	<b>21,130</b>	<b>40,529</b>
当期末残高	45,192	85,721
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	37,116	42,162
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,046	1,304
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,046</b>	<b>1,304</b>
当期末残高	42,162	43,466
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	581,237	703,394
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	111,577	-
剰余金の配当	4,911	13,577
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,447	78,535
自己株式の取得	129	347
自己株式の処分	26	10
株式交換による増加	2,704	-
連結子会社の決算期変更に伴う増減	91	404
連結範囲の変動	3,488	76
持分法の適用範囲の変動	933	480
持分法適用会社の合併による持分の増減	-	832
その他	171	287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,177	39,224
<b>当期変動額合計</b>	<b>122,157</b>	<b>24,700</b>
当期末残高	703,394	728,094

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 257,245	1 152,568
受取手形及び営業未収入金	188,292	182,276
有価証券	1 30,983	1 45,619
たな卸資産	2 44,344	2 53,734
繰延及び前払費用	49,381	53,342
繰延税金資産	14,755	15,061
その他	1 71,811	1 62,526
貸倒引当金	3,226	2,672
<b>流動資産合計</b>	<b>653,590</b>	<b>562,457</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	1 651,501	1 707,819
建物及び構築物（純額）	1 81,075	1 75,561
航空機（純額）	1 4,764	1 4,271
機械装置及び運搬具（純額）	1 28,816	1 29,361
器具及び備品（純額）	1 6,226	1 5,647
土地	1 62,578	1 61,768
建設仮勘定	271,659	262,227
その他（純額）	1 4,499	1 4,244
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6, 7 1,111,122</b>	<b>6, 7 1,150,901</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	2,570	2,974
ソフトウェア	1 9,013	1 6,797
のれん	21,014	19,064
その他	3,227	3,388
<b>無形固定資産合計</b>	<b>35,825</b>	<b>32,225</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 282,459	1, 3 270,301
長期貸付金	18,594	18,575
繰延税金資産	16,639	10,029
その他	1, 3 90,144	1, 3 84,083
貸倒引当金	3,570	3,686
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>404,267</b>	<b>379,302</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,551,214</b>	<b>1,562,429</b>
<b>繰延資産</b>	<b>2,359</b>	<b>1,925</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,207,163</b>	<b>2,126,812</b>

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	1 164,875	1 157,835
短期借入金	1 135,771	1 97,641
未払法人税等	8,037	10,680
繰延税金負債	655	873
前受金	45,226	42,096
賞与引当金	7,004	8,210
役員賞与引当金	285	438
独禁法関連引当金	4,579	-
その他	1 84,101	1 83,952
流動負債合計	450,537	401,728
<b>固定負債</b>		
社債	251,128	251,059
長期借入金	1 687,718	1 627,054
繰延税金負債	7,955	10,070
退職給付引当金	16,348	15,294
役員退職慰労引当金	2,462	2,077
特別修繕引当金	19,434	18,473
独禁法関連引当金	1,728	1,728
その他	1 66,456	1 71,230
固定負債合計	1,053,232	996,989
負債合計	1,503,769	1,398,718
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,663	155,658
利益剰余金	408,017	472,277
自己株式	1,576	1,905
株主資本合計	706,424	770,349
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	30,007	24,846
繰延ヘッジ損益	30,155	43,182
為替換算調整勘定	45,044	67,385
その他の包括利益累計額合計	45,192	85,721
少数株主持分	42,162	43,466
純資産合計	703,394	728,094
負債純資産合計	2,207,163	2,126,812

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	9,974	113,187
減価償却費	98,019	100,198
減損損失	4,098	2,443
有形及び無形固定資産除売却損益( は益)	8,248	8,227
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	14,589	5,155
有価証券及び投資有価証券評価損益( は益)	737	10,045
持分法による投資損益( は益)	2,417	6,387
受取利息及び受取配当金	6,521	6,079
支払利息	19,467	16,826
為替差損益( は益)	50	505
売上債権の増減額( は増加)	11,039	2,890
たな卸資産の増減額( は増加)	11,544	9,875
仕入債務の増減額( は減少)	15,295	4,596
その他	5,612	10,790
小計	67,721	194,985
利息及び配当金の受取額	10,338	10,013
利息の支払額	21,095	17,221
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	5,142	13,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,105	174,585
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	2,146	323
有価証券の売却による収入	2,492	1,013
有形及び無形固定資産の取得による支出	237,969	278,570
有形及び無形固定資産の売却による収入	183,732	121,920
投資有価証券の取得による支出	14,249	23,742
投資有価証券の売却による収入	28,184	15,842
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,358	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 2,930	147
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 213	106
貸付けによる支出	8,667	6,304
貸付金の回収による収入	5,069	3,851
その他	5,923	3,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,706	162,781



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	85,903	47,383
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	4,000	-
長期借入れによる収入	169,632	102,683
長期借入金の返済による支出	84,570	139,789
社債の発行による収入	59,787	-
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	110,776	-
少数株主からの払込みによる収入	-	53
自己株式の取得による支出	129	347
自己株式の売却による収入	26	10
配当金の支払額	4,911	13,577
少数株主への配当金の支払額	719	861
その他	2,592	949
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>137,396</b>	<b>100,161</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,520	6,041
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>150,275</b>	<b>94,400</b>
現金及び現金同等物の期首残高	126,768	281,660
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,665	460
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14	226
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（ は減少）	63	1,737
現金及び現金同等物の期末残高	1 281,660	1 189,685

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：711社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。            当連結会計年度における変更は以下のとおりである。            NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.他7社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めた。            (株)グローバルオーシャンディベロップメント他37社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めた。            DISCOVER SHIP NAVIGATION S.A.他13社は株式の取得により、連結子会社となった。            LCL CARIBBEAN CORP.他5社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めた。            太平洋海運(株)は株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となった。            NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.他1社は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外した。            NYK LOGISTICS 2008 PTE. LTD.他38社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外した。            MONDIA LOGISTICS S.A.は、平成21年4月1日付をもってNYK LOGISTICS (CHARLEROI) S.A.と合併したため、連結の範囲から除外した。            ANTWERP CAR PROCESSING CENTER N.V.他3社は、平成21年10月30日付をもって、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.と合併したため、連結の範囲から除外した。            CONTROLLED ATMOSPHERE HOLDING S.A.は、平成21年12月31日付をもって、NYKCOOL(CHILE) S.A.と合併したため、連結の範囲から除外した。            LORANG FRANCE S.A.S.は、平成22年3月29日付をもって、NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.と合併したため、連結の範囲から除外した。            NYK LOGISTICS (FUZHOU BONDED ZONE) LTD.は株式売却のため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            特記すべき主要な非連結子会社はない。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：687社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。            当連結会計年度における変更は以下のとおりである。            バーニー・ジャパン(株)他10社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めた。            九州産業運輸(株)他15社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めた。            LCL GRINDROD PTY LTD.他1社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めた。            NYK LOGISTICS (UK) CONSUMER &amp; RETAIL LTD.他40社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外した。            宝洋海運産業(株)は、平成22年4月1日付をもって(株)ウィングマリタイムサービスと合併したため、連結の範囲から除外した。            COOL PETROLEUM ABは、平成22年4月22日付をもってNYKCOOL ABと合併したため、連結の範囲から除外した。            太平洋海運(株)は、平成22年10月1日付をもって当社と合併したため、連結の範囲から除外した。            (株)丸の内ポールスター他8社は株式売却のため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称 NYK ARMATEUR S.A.S.</p> <p>(5) 子会社としなかった理由 当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有しているが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としている。</p>	<p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称 同左</p> <p>(5) 子会社としなかった理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 13社 関連会社 61社</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 当連結会計年度における変更は以下のとおりである。 日本マントル・クエスト(株)他4社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めた。 従来連結子会社であったNYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.他1社は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となった。 LCL CARIBBEAN CORP.他5社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じ、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外した。 従来持分法適用の関連会社であった太平洋海運(株)は、株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外した。 STOLT NYK (AUST) PTY LTD.他2社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外した。 LCL NORTH CONTINENT B.V.は、平成22年1月1日付けをもって、NYK LOGISTICS (NEDERLAND) B.V.と合併したため、持分法適用の範囲から除外した。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 11社 関連会社 101社</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 当連結会計年度における変更は以下のとおりである。 CHARLESTON GATE, LLCは、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めた。 ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)他5社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めた。 KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS他32社は、株式の取得により、持分法適用の範囲に含めた。 LCL GRINDROD PTY LTD.他1社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じ、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外した。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。なお、これらの適用による損益への影響はない。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は65社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社1社及び2月28日の会社1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当連結会計年度より、連結子会社の(株)ジェネックは決算日を2月28日から3月31日に変更している。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載している。</p> <p>12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR &amp; SEA SERVICE (USA) INC.</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は41社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当連結会計年度より、連結子会社のYUSEN AIR &amp; SEA SERVICE (USA) INC.他21社は決算日を12月31日から3月31日に変更している。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載している。</p> <p>(1) 12月31日決算の主要な会社 NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD. (2) 2月28日決算の会社 九州産業運輸(株)</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(主として定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ ...同左</p> <p>たな卸資産...同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                      ...主として法人税法の規定に基づく定額法                      なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却している。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                      ソフトウエア                      ...主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>その他 ...主として法人税法の規定に基づく定額法</p> <p>リース資産                      所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      ...自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      ...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法                      株式交付費...3年間で月割償却している。                      社債発行費...社債償還期間にわたり月割償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準                      貸倒引当金...売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                      ...同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                      ソフトウエア                      ...同左</p> <p>その他 ...同左</p> <p>リース資産                      所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      ...同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      ...同左</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法                      株式交付費...同左</p> <p>社債発行費...同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準                      貸倒引当金...同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>賞与引当金...従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金            ...役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金            ...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。            過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしている。            数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金            ...役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社53社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金            ...船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p>	<p>賞与引当金...同左</p> <p>役員賞与引当金            ...同左</p> <p>退職給付引当金            ...同左</p> <p>役員退職慰労引当金            ...役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社51社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金            ...同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>独禁法関連引当金</p> <p>... 連結子会社である日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して欧州及び韓国当局の調査を受けている。欧州委員会の調査については、平成19年12月に異議告知書を受領しており、韓国公正取引委員会の調査については平成21年10月に韓国公正取引法違反の疑いがあるとして審査報告書を受領している。このため、欧州委員会及び韓国公正取引委員会の調査については、将来発生しうる損失の現時点での見積り額を計上している。</p> <p>連結子会社である郵船航空サービス(株)を含む国内主要国際航空貨物利用運送事業者は、公正取引委員会から国際航空貨物利用運送に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。郵船航空サービス(株)では本命令の内容を精査した結果、平成21年4月に公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求する等の手続きをとることを決議した。その後、平成21年7月に審判手続開始の通知を受け、審判手続が行われている。しかしながら、公正取引委員会からの命令に基づいた課徴金納付額を引当金として計上している。</p>	<p>独禁法関連引当金</p> <p>... 連結子会社である郵船ロジスティクス(株)は、独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた課徴金納付額を引当金として計上している。</p>



	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準                      海運業収益及び費用の計上基準                      コンテナ船                      貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。</p> <p>コンテナ船以外                      貨物運賃並びに運航費及び短期傭船の借船料に加え、運航船に係る船費及び長期傭船の借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p> <p>(6) 支払利息の処理方法                      支払利息については原則として発生時の費用処理としているが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入している。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法                      債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準                      海運業収益及び費用の計上基準                      コンテナ船                      同左</p> <p>コンテナ船以外                      同左</p> <p>(6) 支払利息の処理方法                      同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法                      同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	(8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っている。 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。 (10) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っている。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度            (自 平成21年4月1日            至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成22年4月1日            至 平成23年3月31日)</p>
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)            請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。この変更による損益への影響は軽微である。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)            当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。なお、これらの適用による損益への影響は軽微である。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)            当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「関係会社株式売却益」(当連結会計年度60百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。</p> <p>「特別修繕引当金取崩益」(前連結会計年度1,329百万円)は、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「独禁法関連引当金繰入額」(当連結会計年度712百万円)、「投資有価証券評価損」(当連結会計年度536百万円)及び「傭船解約金」(当連結会計年度428百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。</p> <p>「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度633百万円)は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「特別修繕引当金取崩益」(当連結会計年度2,262百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「減損損失」(当連結会計年度2,443百万円)及び「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度122百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。</p> <p>「投資有価証券評価損」(前連結会計年度536百万円)及び「傭船解約金」(前連結会計年度428百万円)は、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度末において、流動負債に区分掲記していた「独禁法関連引当金」(当連結会計年度末199百万円)は、当連結会計年度末においてその金額が少額なものとなったため流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度のコ額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与 74,964百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 4,921 "</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 5,173 "</p> <p>2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 2,722百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 2,261 "</p> <p style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額 13,299 "</p> <p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却益 9,039百万円</p> <p>4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却損 291百万円</p> <p>5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,227百万円である。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与 71,176百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 6,087 "</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 2,612 "</p> <p>2. 売上原価及び営業外費用に含まれる引当金繰入額の内容は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,059百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 2,370 "</p> <p style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額 12,828 "</p> <p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却益 9,176百万円</p> <p>4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶売却損 2,315百万円</p> <p>5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、434百万円である。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>6. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分であり且つ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っている。当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、また賃貸不動産及び遊休資産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,098百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">CANADA</td> <td style="text-align: center;">事業用資産、 その他</td> <td style="text-align: center;">その他無形固定 資産、機械装置</td> <td style="text-align: center;">1,939</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">PANAMA</td> <td style="text-align: center;">売却予定資産</td> <td style="text-align: center;">船舶</td> <td style="text-align: center;">932</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">主に遊休資産、 売却予定資産</td> <td style="text-align: center;">その他有形固定 資産、航空機、土 地等</td> <td style="text-align: center;">1,226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,098</td> </tr> </tbody> </table> <p>場所ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CANADA 1,939百万円 (内、無形固定資産 1,693百万円、 機械装置 246百万円)</li> <li>・ PANAMA 932百万円 (内、船舶 932百万円)</li> <li>・ その他 1,226百万円 (内、その他有形固定資産 559百万円、 航空機 291百万円、土地 198百万円、 その他 176百万円)</li> </ul> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。正味売却価額は売却契約または不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.7%で割り引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	CANADA	事業用資産、 その他	その他無形固定 資産、機械装置	1,939	PANAMA	売却予定資産	船舶	932	その他	主に遊休資産、 売却予定資産	その他有形固定 資産、航空機、土 地等	1,226	合計			4,098	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
CANADA	事業用資産、 その他	その他無形固定 資産、機械装置	1,939																		
PANAMA	売却予定資産	船舶	932																		
その他	主に遊休資産、 売却予定資産	その他有形固定 資産、航空機、土 地等	1,226																		
合計			4,098																		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	4,518百万円
	少数株主に係る包括利益	3,465 "
	計	7,984百万円
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	18,978百万円
	繰延ヘッジ損益	5,289 "
	為替換算調整勘定	3,499 "
	持分法適用会社に対する持分相当額	1,966 "
	計	22,735百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,230,188	470,362		1,700,550
合計	1,230,188	470,362		1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	2,376	424	74	2,726
合計	2,376	424	74	2,726

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりである。

新株の発行による増加 460,000千株

株式交換による増加 10,362千株

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り並びに買受け等による増加である。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,455	2	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	2,455	2	平成21年9月30日	平成21年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,395	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550			1,700,550
合計	1,700,550			1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	2,726	972	37	3,660
合計	2,726	972	37	3,660

(注) 1. 自己株式の増加は、所在不明株主の株式並びに単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し等による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月23日 定時株主総会	普通株式	3,395	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	10,182	6	平成22年 9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	8,484	利益剰余金	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日



## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>1. 担保に提供している資産</b> 現金及び預金 192百万円 有価証券 32 " 流動資産の「その他」 1,005 " 船舶 50,966 " 建物及び構築物 4,676 " 航空機 1,800 " 機械装置及び運搬具 294 " 器具及び備品 151 " 土地 5,860 " 有形固定資産の「その他」 21 " ソフトウェア 1 " 投資有価証券 11,121 " 投資その他の資産の「その他」 1,007 " 計 77,131 " 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 39百万円 短期借入金 12,047 " 流動負債の「その他」 86 " 長期借入金 26,638 " 固定負債の「その他」 56 " 計 38,867 " <b>2. たな卸資産の内訳</b> 商品及び製品 3,097百万円 仕掛品 330 " 原材料及び貯蔵品 40,916 " <b>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</b> 投資有価証券(株式) 93,541百万円 投資その他の資産の「その他」(出資金) 9,461 " (内、共同支配企業に対する投資の金額 45,486百万円)	<b>1. 担保に提供している資産</b> 現金及び預金 174百万円 有価証券 39 " 流動資産の「その他」 668 " 船舶 58,555 " 建物及び構築物 4,338 " 航空機 1,703 " 機械装置及び運搬具 225 " 器具及び備品 113 " 土地 7,343 " 有形固定資産の「その他」 17 " ソフトウェア 0 " 投資有価証券 9,291 " 投資その他の資産の「その他」 223 " 計 82,696 " 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 45百万円 短期借入金 11,755 " 流動負債の「その他」 33 " 長期借入金 31,220 " 固定負債の「その他」 19 " 計 43,075 " <b>2. たな卸資産の内訳</b> 商品及び製品 2,808百万円 仕掛品 461 " 原材料及び貯蔵品 50,464 " <b>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</b> 投資有価証券(株式) 108,587百万円 投資その他の資産の「その他」(出資金) 9,218 " (内、共同支配企業に対する投資の金額 54,185百万円)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>4. 偶発債務</b> <b>(1) 保証債務等</b> 連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。	<b>4. 偶発債務</b> <b>(1) 保証債務等</b> 連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。
NYK ARMATEUR S.A.S. 32,961百万円 YEBISU SHIPPING LTD. 6,260 " OJV CAYMAN 5 LTD. 5,266 " OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 3,600 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 3,513 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 3,479 " CAMARTINA SHIPPING INC. 3,467 " INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD. 3,154 " TATA NYK SHIPPING PTE. LTD. 2,479 " 飛島コンテナ埠頭(株) 1,981 " LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD. 1,556 " THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 1,509 " ETESCO DRILLING SERVICES, LLC 1,401 " OJV CAYMAN 3 LTD. 1,320 " J5 NAKILAT NO.1 LTD. 1,301 " J5 NAKILAT NO.3 LTD. 1,278 " J5 NAKILAT NO.6 LTD. 1,259 " J5 NAKILAT NO.4 LTD. 1,251 " J5 NAKILAT NO.7 LTD. 1,242 " J5 NAKILAT NO.8 LTD. 1,228 " J5 NAKILAT NO.2 LTD. 1,221 " J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,203 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 " ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD. 1,014 " 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 2,724 " 従業員 2,034 " その他51社 8,848 " <b>計 102,351 "</b>	NYK ARMATEUR S.A.S. 31,303百万円 TATA NYK SHIPPING PTE. LTD. 6,094 " YEBISU SHIPPING LTD. 5,473 " OJV CAYMAN 5 LTD. 5,266 " OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 3,110 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 3,028 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 2,996 " CAMARTINA SHIPPING INC. 2,941 " INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD. 2,754 " ETESCO DRILLING SERVICES, LLC 2,470 " 飛島コンテナ埠頭(株) 1,884 " LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD. 1,548 " J5 NAKILAT NO.1 LTD. 1,322 " OJV CAYMAN 3 LTD. 1,320 " J5 NAKILAT NO.3 LTD. 1,299 " J5 NAKILAT NO.6 LTD. 1,273 " J5 NAKILAT NO.4 LTD. 1,271 " J5 NAKILAT NO.7 LTD. 1,255 " J5 NAKILAT NO.8 LTD. 1,250 " J5 NAKILAT NO.2 LTD. 1,242 " THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 1,220 " J5 NAKILAT NO.5 LTD. 1,219 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. 1,082 " 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 2,251 " 従業員 1,645 " その他46社 6,703 " <b>計 97,937 "</b>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(2) 連帯債務		(2) 連帯債務	
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額
株商船三井	4,526百万円	株商船三井	2,000百万円
川崎汽船株	1,860 "	川崎汽船株	822 "
飯野海運株	496 "	飯野海運株	219 "
計	6,883 "	計	3,041 "
連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。		連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。	
(3) 連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれている。残価保証による潜在的な最大支払額は32,347百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性がある。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成30年12月までの間に終了する。		(3) 連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれている。残価保証による潜在的な最大支払額は37,065百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性がある。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成30年12月までの間に終了する。	
(4) 当社及び連結子会社である日本貨物航空株が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれている。残価保証による潜在的な最大支払額は25,858百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性がある。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成25年12月までの間に終了する。		(4) 同左	
(5) 連結子会社である日本貨物航空株は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して欧州及び韓国当局の調査を受けている。欧州委員会の調査については、平成19年12月に異議告知書を受領しており、韓国公正取引委員会の調査については、平成21年10月に韓国公正取引法違反の疑いがあるとして審査報告書を受領している。この他に、上記に関連して、米国において、日本貨物航空株は、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されている。		(5) 連結子会社である日本貨物航空株は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されている。 集団訴訟の結果については、日本貨物航空株の経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、その結果を合理的に予測することは困難である。	
このため、欧州委員会及び韓国公正取引委員会の調査については引当金を計上している。また、集団訴訟の結果についても、日本貨物航空株の経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、その結果を合理的に予測することは困難である。			
5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	3百万円	5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	1百万円
6. 有形固定資産の減価償却累計額	887,081百万円	6. 有形固定資産の減価償却累計額	812,465百万円
7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額	5,629百万円	7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額	5,566百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">257,245百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,585 "</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;">30,000 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">281,660 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	257,245百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,585 "	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)	30,000 "	現金及び現金同等物	281,660 "	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">152,568百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">7,883 "</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;">45,000 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">189,685 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	152,568百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,883 "	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)	45,000 "	現金及び現金同等物	189,685 "
現金及び預金勘定	257,245百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,585 "																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)	30,000 "																
現金及び現金同等物	281,660 "																
現金及び預金勘定	152,568百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,883 "																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金(有価証券勘定)	45,000 "																
現金及び現金同等物	189,685 "																
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>株式の取得により太平洋海運(株)他14社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,222百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,709 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,931 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,163 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">13,298 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,461 "</td> </tr> </table>	流動資産	5,222百万円	固定資産	18,709 "	資産合計	23,931 "	流動負債	7,163 "	固定負債	13,298 "	負債合計	20,461 "					
流動資産	5,222百万円																
固定資産	18,709 "																
資産合計	23,931 "																
流動負債	7,163 "																
固定負債	13,298 "																
負債合計	20,461 "																
<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却によりNYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.他2社を連結の範囲から除外したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,488百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">33,092 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,581 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,107 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">31,377 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,485 "</td> </tr> </table>	流動資産	3,488百万円	固定資産	33,092 "	資産合計	36,581 "	流動負債	7,107 "	固定負債	31,377 "	負債合計	38,485 "					
流動資産	3,488百万円																
固定資産	33,092 "																
資産合計	36,581 "																
流動負債	7,107 "																
固定負債	31,377 "																
負債合計	38,485 "																
<p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <p>株式交換による資本剰余金増加額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2,704百万円</td> </tr> </table>		2,704百万円															
	2,704百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額						リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">船舶</td> <td style="text-align: center;">航空機</td> <td style="text-align: center;">器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> </table>		船舶	航空機	器具及び 備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)						<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">船舶</td> <td style="text-align: center;">航空機</td> <td style="text-align: center;">器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> </table>		船舶	航空機	器具及び 備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	船舶	航空機	器具及び 備品	その他	合計																									
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																									
	船舶	航空機	器具及び 備品	その他	合計																									
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																									
取得価額 相当額	21,187	29,427	64,171	1,345	116,132	取得価額 相当額	20,002	29,427	57,692	1,431	108,553																			
減価償却 累計額 相当額	14,540	11,443	40,284	859	67,127	減価償却 累計額 相当額	15,122	13,895	40,820	986	70,825																			
減損損失 累計額 相当額		5,441			5,441	減損損失 累計額 相当額		5,441			5,441																			
期末残高 相当額	6,647	12,542	23,887	486	43,563	期末残高 相当額	4,879	10,089	16,872	444	32,286																			
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。						一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。																								
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額						未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額																								
1年以内					9,904百万円	1年以内					8,639百万円																			
1年超					34,931 "	1年超					24,691 "																			
合計					44,835 "	合計					33,330 "																			
リース資産減損勘定期末残高						4,782百万円	リース資産減損勘定期末残高						4,122百万円																	
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。						一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。																								
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額						支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料					11,910百万円	支払リース料					10,772百万円																			
リース資産減損勘定 の取崩額					659 "	リース資産減損勘定 の取崩額					659 "																			
減価償却費相当額					12,036 "	減価償却費相当額					11,305 "																			
支払利息相当額					926 "	支払利息相当額					730 "																			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法						減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																								
減価償却費相当額の算定方法						減価償却費相当額の算定方法																								
・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと する定額法によっている。						・同左																								
利息相当額の算定方法						利息相当額の算定方法																								
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっている。						・同左																								

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">74,071百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">377,087 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,158 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">47,867 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,482 "</td> </tr> </table>	1年以内	74,071百万円	1年超	377,087 "	合計	451,158 "	1年以内	2,615百万円	1年超	47,867 "	合計	50,482 "	<p>オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">68,778百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">330,402 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">399,181 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,791百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">47,248 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,040 "</td> </tr> </table>	1年以内	68,778百万円	1年超	330,402 "	合計	399,181 "	1年以内	3,791百万円	1年超	47,248 "	合計	51,040 "
1年以内	74,071百万円																								
1年超	377,087 "																								
合計	451,158 "																								
1年以内	2,615百万円																								
1年超	47,867 "																								
合計	50,482 "																								
1年以内	68,778百万円																								
1年超	330,402 "																								
合計	399,181 "																								
1年以内	3,791百万円																								
1年超	47,248 "																								
合計	51,040 "																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用している。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達している。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債による。資金運用については主として短期的な預金等としている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じる。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用している。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性がある。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものである。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じる。

借入金金利変動リスクに晒されているが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしている。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用している。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合に振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>
通貨スワップ	借船料
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引

#### 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格（為替・金利・株価等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがある。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えている。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っている。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

##### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしている。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されている。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われている。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取締役会に報告される。

##### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはならない。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	257,245	257,245	
(2) 受取手形及び営業未収入金	188,292		
貸倒引当金(1)	816		
	187,476	187,476	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	31,238	31,262	23
その他有価証券	162,525	162,525	
(4) 長期貸付金	18,594		
貸倒引当金(1)	760		
	17,833	18,692	858
資産計	656,320	657,202	882
(1) 支払手形及び営業未払金	164,875	164,875	
(2) 短期借入金	135,771	135,771	
(3) 社債	251,128	256,710	5,582
(4) 長期借入金	687,718	701,971	14,252
負債計	1,239,494	1,259,329	19,834
デリバティブ取引(2)	38,327	38,327	

(1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除している。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

## (2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	24,809
その他	1,328
合計	26,137

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

上記のほか、関係会社株式(連結貸借対照表計上額93,541百万円(うち時価のある関係会社株式の連結貸借対照表計上額14,517百万円、時価14,843百万円))についても「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	257,245			
受取手形及び営業未収入金	187,110	1,182		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)		280		200
満期保有目的の債券(社債)		320		425
満期保有目的の債券(その他)(注)	30,000			10
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	20	42		
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	30			
長期貸付金		7,656	6,081	4,856
合計	474,407	9,480	6,081	5,491

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれている。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債			45,000		50,000	80,000	76,128
長期借入金		81,540	79,143	121,148	80,079	283,377	42,428
合計		81,540	124,143	121,148	130,079	363,377	118,557

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達している。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債による。資金運用については主として短期的な預金等としている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じる。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用している。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性がある。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものである。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じる。

借入金は金利変動リスクに晒されているが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしている。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（備船料）先物取引等を利用している。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

#### ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合に振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

#### 主なヘッジ手段とヘッジ対象

<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>
通貨スワップ	借船料
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引

#### 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格（為替・金利・株価等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがある。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはない。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えている。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っている。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

##### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしている。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されている。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われている。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取締役会に報告される。

##### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはならない。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	152,568	152,568	
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(1)	182,276 1,323		
(3) 有価証券及び投資有価証券	180,953	180,953	
満期保有目的の債券	46,512	46,512	0
その他有価証券	136,950	136,950	
関係会社株式	14,505	9,979	4,525
(4) 長期貸付金	18,575		
貸倒引当金(1)	958		
	17,616	18,413	797
資産計	549,106	545,378	3,728
(1) 支払手形及び営業未払金	157,835	157,835	
(2) 短期借入金	97,641	97,641	
(3) 社債	251,059	258,637	7,577
(4) 長期借入金	627,054	643,513	16,458
負債計	1,133,591	1,157,627	24,035
デリバティブ取引(2)	50,228	50,228	

- (1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除している。  
(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

## (2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	94,082
非上場株式	23,565
その他	304
合計	117,952

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	152,568			
受取手形及び営業未収入金	180,114	2,162		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	130	150	100	
満期保有目的の債券(社債)	220	200	425	
満期保有目的の債券(その他)(注)	45,250	25	10	
その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債等)		42		
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	39			
長期貸付金		8,405	5,778	4,392
合計	378,322	10,984	6,313	4,392

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれている。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債		45,000		50,000		80,000	76,059
長期借入金		76,229	94,104	84,794	60,025	268,487	43,413
合計		121,229	94,104	134,794	60,025	348,487	119,473

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	382	386	4
社債	846	867	21
その他			
小計	1,228	1,254	25
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他(注)	30,010	30,008	1
小計	30,010	30,008	1
合計	31,238	31,262	23

(注) その他には、譲渡性預金が含まれている。

2. その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	135,358	75,386	59,971
債券			
国債・地方債等	59	58	1
社債			
その他			
その他	67	61	6
小計	135,485	75,506	59,979
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	26,995	39,464	12,468
債券			
国債・地方債等	2	2	
社債			
その他			
その他	42	53	11
小計	27,040	39,520	12,480
合計	162,525	115,026	47,498

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27,001	14,893	97
債券			
その他			
合計	27,001	14,893	97

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	380	385	5
社債	445	453	8
その他			
小計	826	839	13
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等			
社債	401	390	10
その他(注)	45,285	45,281	3
小計	45,686	45,672	13
合計	46,512	46,512	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれている。

2. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	107,302	62,992	44,310
債券			
国債・地方債等	41	41	0
社債			
その他			
その他	67	54	13
小計	107,412	63,087	44,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	29,478	33,599	4,121
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	60	69	9
小計	29,538	33,669	4,130
合計	136,950	96,757	40,193

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,207	7,221	2,161
債券			
その他	18		3
合計	15,226	7,221	2,164



4. 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9,470百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	USドル買円売	11,174	8,224	760	760
	USドル売円買	2,767		88	88
	ユーロ買円売	321		6	6
	ユーロ売円買	675		2	2
	USドル買ユーロ売	187		0	0
	シンガポールドル買 USドル売	2,331		4	4
	その他	2,029		34	34
合計		19,488	8,224	896	896

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	38,963	36,476	1,000	1,000
	受取変動・支払固定	39,142	32,985	1,645	1,645
合計		78,106	69,461	644	644

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	267		9	9
	傭船料売建	171		19	19
合計		439		9	9

(注) 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	36,143	15,743	3,172
	USドル売円買		45		0
	その他		45	14	3
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取USドル	借船料	4,431	2,329	66
支払マレーシアリン ギット・受取USドル	876		688	63	
受取円・支払USドル	158		118	35	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	309,451	191,950	20,016
	USドル売円買		45,354		929
	その他		923		4
合計			397,431	210,845	24,205

### (2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	172,273	150,709	11,367
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	814	408	(注2)
	受取変動・支払固定		96,617	88,638	
合計			269,705	239,755	11,367

(3) 商品関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料油	21,509	3,829	1,266
合計			21,509	3,829	1,266

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。  
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	2,514	682	13	13
	USドル売円買	2,619	682	7	7
	ユーロ買円売	82		3	3
	ユーロ売円買	783	405	33	33
	USドル買ユーロ売	3,424	119	98	98
	その他	1,817		4	4
	合計	11,242	1,891	131	131

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	31,237	25,350	846	846
	受取変動・支払固定	29,054	23,920	1,130	1,130
	合計	60,292	49,271	283	283

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	228		24	24
	傭船料売建	149		39	39
	合計	378		14	14

(注) 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	30,491	8,002	4,461
	USドル売円買		132		1
	その他		21	3	0
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取USドル	借船料	1,887	226	150
	支払マレーシアリン ギット・受取USドル		645	460	95
	受取円・支払USドル		118	79	37
	通貨オプション取引				
	買建プット ・売建コール USドル	運賃	5,699		7
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	299,336	194,481	37,042
	USドル売円買		21,949		72
	その他		3,226		53
合計			363,510	203,253	41,702

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	146,378	118,316	10,144
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	406		(注2)
	受取変動・支払固定		96,509	86,781	
合計			243,294	205,097	10,144

(3) 商品関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	運賃(傭船料)先物取引	貸船料	1,085		22
	傭船料売建				
	傭船料買建				
	燃料油スワップ取引	燃料油	8,190		1,868
	受取変動・支払固定				
燃料油カラー取引	燃料油	1,969		191	
買建コール ・売建プット					
合計			11,366		2,093

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。  
3. 通貨オプション取引及び燃料油カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務	89,286	88,317
ロ. 年金資産	105,490	106,089
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	16,204	17,772
ニ. 未認識数理計算上の差異	9,469	4,140
ホ. 未認識過去勤務債務	2,167	1,612
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	8,901	15,244
ト. 前払年金費用	25,250	30,538
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	16,348	15,294

前連結会計年度  
(平成22年3月31日)

当連結会計年度  
(平成23年3月31日)

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
イ. 勤務費用	4,218(注) 2, 3	4,457(注) 2, 3
ロ. 利息費用	1,802	1,770
ハ. 期待運用収益	1,249	1,433
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	293	3,292
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	549	584
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	5,614	2,085

前連結会計年度  
(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,914百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

2. 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ. 勤務費用」に計上している。

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,654百万円を計上している。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

2. 同左

3. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.0%~3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 2,688	賞与引当金 3,146
退職給付引当金 5,184	退職給付引当金 3,479
固定資産減損損失 10,843	固定資産減損損失 9,211
有価証券評価損 3,044	有価証券評価損 1,275
固定資産評価損 328	固定資産評価損 298
繰越欠損金 70,408	繰越欠損金 51,848
未実現固定資産売却益 4,028	未実現固定資産売却益 3,352
特別修繕引当金 6,634	特別修繕引当金 6,566
未払費用 2,629	未払費用 3,078
繰延ヘッジ損失 13,932	繰延ヘッジ損失 18,954
その他 11,565	その他 13,635
繰延税金資産小計 131,286	繰延税金資産小計 114,846
評価性引当額 68,908	評価性引当額 63,120
繰延税金資産合計 62,378	繰延税金資産合計 51,725
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 3,754	退職給付信託設定益 3,754
減価償却費 8,511	減価償却費 7,936
圧縮記帳積立金 4,480	圧縮記帳積立金 4,407
特別償却積立金 198	特別償却積立金 134
未実現固定資産売却損 84	未実現固定資産売却損 42
その他有価証券評価差額金 16,932	その他有価証券評価差額金 14,939
繰延ヘッジ利益 518	繰延ヘッジ利益 570
その他 5,113	その他 5,794
繰延税金負債合計 39,593	繰延税金負債合計 37,579
繰延税金資産の純額 22,785	繰延税金資産の純額 14,146
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産 14,755	流動資産 - 繰延税金資産 15,061
固定資産 - 繰延税金資産 16,639	固定資産 - 繰延税金資産 10,029
流動負債 - 繰延税金負債 655	流動負債 - 繰延税金負債 873
固定負債 - 繰延税金負債 7,955	固定負債 - 繰延税金負債 10,070
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位：%)
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していない。 なお、法定実効税率は37.5%である。	法定実効税率 37.5 (調整)
	のれん償却額 0.5
	持分法による投資利益 2.1
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6
	評価性引当額の変動 6.8
	海運業所得に係る税負担軽減額 2.3
	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.5



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式交換による太平洋海運(株)の完全子会社化)

当社は、平成21年7月27日付の株式交換契約に基づき、平成21年12月1日に太平洋海運(株)を完全子会社とする株式交換を行った。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：太平洋海運株式会社

事業の内容：船舶運航事業、船舶貸渡業、船舶管理業、船用品販売業

(2) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、太平洋海運(株)を株式交換完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はない。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社では、太平洋海運(株)が培った独自の運航技術や高度なノウハウを、当社が保有する船隊、商圏や資金調達力等の経営資源と結合することによって、当社の企業価値の向上に活用することができるものと考えている。

一方、企業価値の向上を実現させるためには、太平洋海運(株)を含めた当社グループ内の経営資源の相互有効活用、当社グループ内外の他社との事業再編等、あらゆる手段を検討する必要があると考えられるが、そのためには、太平洋海運(株)を完全子会社化することにより、機動的かつ迅速な意思決定を行い、実行する体制を早期に確立することが必要不可欠であると考え、太平洋海運(株)を完全子会社とすることに合理性があると判断したものである。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を実施している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価	2,800百万円
(内訳)	
当社普通株式	2,704百万円
取得に直接要した費用	95百万円
計	2,800百万円

当社株式は株式交付日の株価を基礎に評価を行い、太平洋海運(株)の取得原価を算定している。



当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(太平洋海運株との合併)

当社は、平成22年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で当社の完全子会社である太平洋海運株を吸収合併した。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：太平洋海運株式会社（連結子会社）

事業の内容：船舶運航事業、船舶貸渡業、船舶管理業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、太平洋海運株を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本郵船株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、太平洋海運株が培った運航技術や高度なノウハウの獲得、及び中小型タンカー事業の拡大を目指し、平成21年6月の第三者割当増資引受け並びに同年12月1日付の株式交換による同社の完全子会社化を実施した。本合併は、これに続いて、バルク・エネルギー輸送、特に石油製品及びケミカル輸送に係る事業基盤のさらなる強化と効果的な事業拡大を目指すものである。

当社は、太平洋海運株の発行済株式の全てを所有しているため、合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはない。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施している。

(東京船舶株からの事業譲受)

当社は、平成22年8月26日付の事業譲渡契約に基づき、平成22年11月1日付で当社の完全子会社である東京船舶株のコンテナ船事業を譲り受けた。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：東京船舶株式会社（連結子会社）

事業の内容：コンテナ船事業

(2) 企業結合日

平成22年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

東京船舶株を譲渡会社、当社を譲受会社とする事業譲受

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はない。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社の運営する東西・南北コンテナ航路と東京船舶株の運営するアジア域内コンテナ航路を全航路一体運営することにより、日本郵船グループとして航路運営の効率化を目指し、競争力のある多様なサービスメニューを提供していけるよう、本事業譲受を実施した。

2. 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,235百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
40,390	1,082	39,308	105,375

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は資本的支出(192百万円)であり、主な減少額は減価償却(939百万円)である。

3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額である。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有している。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,977百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却による損益は2,414百万円(主に特別利益に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
39,308	437	39,745	102,553

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は用途変更等による増加(2,901百万円)であり、主な減少額は売却による減少(1,040百万円)である。

3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	定期船 事業 (百万円)	不定期 専用船 事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	航空運送 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業損 益及び経常損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	374,035	727,665	340,437	85,249	35,155	55,493	9,828	69,477	1,697,342		1,697,342
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,050	5,805	1,345	25,030		7,086	2,326	86,504	132,148	(132,148)	
計	378,085	733,471	341,782	110,279	35,155	62,579	12,154	155,981	1,829,491	(132,148)	1,697,342
営業費用	429,823	687,718	340,592	106,949	38,859	77,938	8,413	157,303	1,847,599	(132,162)	1,715,437
営業利益 又は損失( )	51,737	45,752	1,190	3,330	3,703	15,358	3,740	1,321	18,108	13	18,094
経常利益 又は損失( )	55,445	36,604	1,554	2,926	4,093	15,182	4,909	1,732	30,458	13	30,445
・資産、減価 償却費、減損 損失及び資本 的支出											
資産	275,877	1,237,619	208,477	135,983	33,214	64,329	56,790	507,599	2,519,891	(312,727)	2,207,163
減価償却費	8,452	73,353	6,563	4,676	1,796	688	1,027	1,472	98,031	(11)	98,019
減損損失		932	878	1,995		292			4,098		4,098
資本的支出	41,900	169,890	7,120	6,366	2,823	9,393	307	167	237,969		237,969

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業.....外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

不定期専用船事業.....外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店

物流事業.....倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業...コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業.....客船の保有・運航業

航空運送事業.....航空運送業

不動産業.....不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業.....機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製  
品の卸売業、その他

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、141,186百万円であり、その主  
なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高、営業 損益及び経常 損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,259,304	128,835	180,385	115,554	13,263	1,697,342		1,697,342
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	35,377	25,446	14,903	15,141	1,964	92,832	(92,832)	
計	1,294,681	154,281	195,288	130,695	15,227	1,790,174	(92,832)	1,697,342
営業費用	1,327,001	155,583	185,125	125,907	15,182	1,808,801	(93,364)	1,715,437
営業利益 又は損失( )	32,320	1,301	10,162	4,788	44	18,626	531	18,094
経常利益 又は損失( )	38,952	1,497	2,388	9,952	166	27,942	(2,503)	30,445
・資産	1,867,130	83,535	267,766	280,224	12,145	2,510,802	(303,638)	2,207,163

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー

(3) アジア.....シンガポール、タイ、香港、中国

(4) その他の地域.....オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当連結会計年度の資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、141,186百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）等である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
・海外売上高(百万円)	373,491	338,090	413,120	269,568	1,394,271
・連結売上高(百万円)					1,697,342
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.0	19.9	24.3	15.9	82.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリアなど欧州各国

(3) アジア.....東南アジア、東アジア、南西アジア、中近東各国

(4) その他の地域.....オセアニア、中南米、アフリカ各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益と物流事業収益である。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、中核となる定期船事業及び不定期専用船事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、航空運送事業、不動産業、その他の事業の8つを報告セグメントとしている。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりである。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店
不定期専用船事業	外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業
ターミナル関連事業	コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
客船事業	客船の保有・運航業
航空運送事業	航空運送業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいている。



### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	定期船事業	不定期専用船事業	物流事業	ターミナル関連事業	客船事業	航空運送事業
売上高						
外部顧客に対する売上高	374,035	727,665	340,437	85,249	35,155	55,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,050	5,805	1,345	25,030		7,086
計	378,085	733,471	341,782	110,279	35,155	62,579
セグメント利益又は損失( )	55,445	36,604	1,554	2,926	4,093	15,182
セグメント資産	275,877	1,237,619	208,477	135,983	33,214	64,329
その他の項目						
減価償却費	8,452	73,353	6,563	4,676	1,796	688
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	25	1,046	124	28		
受取利息	266	1,198	304	53	20	285
支払利息	1,720	14,336	753	814	397	630
持分法による投資利益又は損失( )	41	2,409	129	50		
持分法適用会社への投資額	35	52,716	727	11,476		
資本的支出	41,900	169,890	7,120	6,366	2,823	9,393

	報告セグメント		計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	9,828	69,477	1,697,342		1,697,342
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,326	86,504	132,148	132,148	
計	12,154	155,981	1,829,491	132,148	1,697,342
セグメント利益又は損失( )	4,909	1,732	30,458	13	30,445
セグメント資産	56,790	507,599	2,519,891	312,727	2,207,163
その他の項目					
減価償却費	1,027	1,472	98,031	11	98,019
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	0	31	944		944
受取利息	8	7,852	9,989	7,342	2,646
支払利息	144	7,859	26,656	7,189	19,467
持分法による投資利益又は損失( )	45		2,417		2,417
持分法適用会社への投資額	902		65,859		65,859
資本的支出	307	167	237,969		237,969

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整である。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 453,914百万円、全社資産 141,186百万円である。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)である。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	定期船事業	不定期専用船事業	物流事業	ターミナル関連事業	客船事業	航空運送事業
売上高						
外部顧客に対する売上高	458,742	791,644	389,647	92,603	35,865	77,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,421	4,786	1,281	29,815	12	9,488
計	462,163	796,430	390,929	122,419	35,877	87,234
セグメント利益又は損失( )	30,248	60,414	7,750	6,699	2,688	7,817
セグメント資産	259,367	1,302,705	215,219	138,134	27,397	59,992
その他の項目						
減価償却費	9,535	74,958	6,139	4,785	1,843	740
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	18	1,162	124	29		
受取利息	256	986	257	92	3	101
支払利息	1,705	12,081	607	742	318	630
持分法による投資利益	80	6,098	84	79		
持分法適用会社への投資額	54	72,136	3,015	11,629		
資本的支出	45,976	217,898	6,472	4,836	1,945	330

	報告セグメント		計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	9,421	73,498	1,929,169		1,929,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,037	90,036	140,878	140,878	
計	11,458	163,535	2,070,048	140,878	1,929,169
セグメント利益又は損失( )	4,368	459	114,150	15	114,165
セグメント資産	53,842	507,564	2,564,223	437,410	2,126,812
その他の項目					
減価償却費	831	1,375	100,212	13	100,198
のれんの償却額又は負ののれんの償却額( )	0	29	1,057		1,057
受取利息	5	7,356	9,060	7,086	1,973
支払利息	103	7,577	23,767	6,941	16,826
持分法による投資利益	45		6,387		6,387
持分法適用会社への投資額	925		87,761		87,761
資本的支出	254	855	278,570		278,570

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整である。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 481,766百万円、全社資産 44,355百万円である。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)である。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,463,398	140,742	164,204	148,598	12,225	1,929,169

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
934,821	25,845	140,219	49,449	565	1,150,901

2. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客はいない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船事業	不定期専用船事業	物流事業	ターミナル関連事業	客船事業	航空運送事業	不動産業	その他の事業	合計
減損損失		1,869	439			134			2,443

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	定期船事業	不定期専用船事業	物流事業	ターミナル関連事業	客船事業	航空運送事業	不動産業	その他の事業	合計
のれんの当期末残高及び負ののれんの当期末残高( )	19	14,825	1,517	2,734			0	31	19,064

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会 社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	32,961		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定している。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会 社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	31,303		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定している。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	389.46円	1株当たり純資産額	403.46円
1株当たり当期純損失金額	12.71円	1株当たり当期純利益金額	46.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	703,394	728,094
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	42,162	43,466
(うち少数株主持分)	(42,162)	(43,466)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	661,232	684,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,697,824	1,696,890

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	17,447	78,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	17,447	78,535
期中平均株式数(千株)	1,372,431	1,697,212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現 金決済条項及び転換制限 条項付転換社債型新株予 約権付社債(額面総額 55,000百万円)。 なお、新株予約権付社債 の概要は連結財務諸表の 「社債明細表」、新株予 約権の概要は「第4 提 出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり である。	同左

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第21回普通社債	平成年月日 15. 2 . 21	15,000	15,000	1.01	なし	平成年月日 25. 2 . 21
〃	無担保第22回普通社債	16. 6 . 9	20,000	20,000	1.58	なし	26. 6 . 9
〃	無担保第23回普通社債	16. 6 . 9	10,000	10,000	2.36	なし	36. 6 . 7
〃	無担保第24回普通社債	18. 6 . 22	20,000	20,000	2.06	なし	28. 6 . 22
〃	無担保第25回普通社債	18. 6 . 22	10,000	10,000	2.65	なし	38. 6 . 22
〃	無担保第26回普通社債	19. 6 . 20	30,000	30,000	1.67	なし	24. 6 . 20
〃	無担保第27回普通社債	19. 6 . 20	30,000	30,000	2.05	なし	29. 6 . 20
〃	無担保第28回普通社債	21. 8 . 11	30,000	30,000	0.968	なし	26. 8 . 11
〃	無担保第29回普通社債	21. 8 . 11	30,000	30,000	1.782	なし	31. 8 . 9
〃	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1、2	18. 9 . 20	56,128	56,059	0.00	なし	38. 9 . 24
合計			251,128	251,059			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	日本郵船(株)普通株式
新株予約権の発行価額(円)	
株式の発行価格(円)	777.96
発行価額の総額(百万円)	55,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

2. 社債を社債金額より高い価額で発行したため、当期末残高は償却原価法に基づいて算定している。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	45,000		50,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66,458	15,780	1.10	
1年以内に返済予定の長期借入金	69,312	81,861	1.34	
1年以内に返済予定のリース債務	826	726	5.23	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	687,718	627,054	1.15	平成24年～平成43年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	6,425	5,488	4.65	平成24年～平成33年
その他有利子負債				
合計	830,742	730,912		

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均である。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	76,229	94,104	84,794	60,025
リース債務	577	540	404	327

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	504,779	505,778	471,196	447,415
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	37,946	31,314	38,833	5,092
四半期純利益金額 (百万円)	22,994	21,379	26,875	7,285
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.54	12.60	15.84	4.29

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	623,607	807,361
貸船料	150,841	131,186
その他海運業収益	26,551	24,800
海運業収益合計	801,000	963,349
海運業費用		
運航費		
貨物費	187,430	211,318
燃料費	162,381	196,483
港費	60,590	62,613
その他運航費	10,117	640
運航費合計	400,284	469,774
船費		
船員費	2,253	2,701
退職給付費用	1,205	160
賞与引当金繰入額	373	492
船舶保険料	3	3
船舶修繕費	2,003	719
特別修繕引当金繰入額	353	275
船舶減価償却費	15,898	14,152
その他船費	117	217
船費合計	22,206	18,402
借船料	329,432 <sup>1</sup>	339,650 <sup>1</sup>
その他海運業費用	48,309	45,000
海運業費用合計	800,232 <sup>1, 3</sup>	872,828 <sup>1, 3</sup>
海運業利益	767	90,520
その他事業収益		
倉庫業収益	233	184
不動産賃貸収益	6,891	6,535
その他収益	-	249
その他事業収益合計	7,124	6,969
その他事業費用		
倉庫業費用	460	418
不動産賃貸費用	4,283	4,312
その他費用	-	191
その他事業費用合計	4,744 <sup>3</sup>	4,922 <sup>3</sup>
その他事業利益	2,380	2,046
営業総利益	3,148	92,567
一般管理費	43,166 <sup>2, 3</sup>	38,344 <sup>2, 3</sup>
営業利益又は営業損失( )	40,018	54,223



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 6,110	1 6,714
受取配当金	1 10,419	1 10,165
為替差益	279	-
その他営業外収益	3,370	2,662
営業外収益合計	20,179	19,542
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,579	6,831
社債利息	3,107	3,322
社債発行費償却	136	146
為替差損	-	2,961
その他営業外費用	2,034	1,688
営業外費用合計	11,857	14,950
経常利益又は経常損失 ( )	31,696	58,815
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 5,010	4 498
投資有価証券売却益	14,892	7,176
関係会社清算益	-	1,884
その他特別利益	6,024	1,706
特別利益合計	25,927	11,266
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5 11	5 108
固定資産除却損	6 583	6 148
貸倒引当金繰入額	857	11,898
投資有価証券評価損	473	10,537
コンテナリース解約損	847	-
その他特別損失	1,071	6,549
特別損失合計	3,844	29,243
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	9,613	40,838
法人税、住民税及び事業税	225	57
法人税等調整額	2,627	14,154
法人税等合計	2,401	14,096
当期純利益又は当期純損失 ( )	7,212	26,741

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	88,531	144,319
当期変動額		
新株の発行	55,788	-
当期変動額合計	55,788	-
当期末残高	144,319	144,319
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	93,198	151,691
当期変動額		
新株の発行	55,788	-
株式交換による増加	2,704	-
当期変動額合計	58,493	-
当期末残高	151,691	151,691
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2,762	2,742
当期変動額		
自己株式の処分	19	5
当期変動額合計	19	5
当期末残高	2,742	2,737
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	95,960	154,434
当期変動額		
新株の発行	55,788	-
自己株式の処分	19	5
株式交換による増加	2,704	-
当期変動額合計	58,474	5
当期末残高	154,434	154,428
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	13,146	13,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,146	13,146

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
特別償却積立金		
前期末残高	221	330
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	90	105
特別償却積立金の積立	199	-
当期変動額合計	108	105
当期末残高	330	224
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
圧縮記帳積立金		
前期末残高	5,223	4,870
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	353	339
当期変動額合計	353	339
当期末残高	4,870	4,531
別途積立金		
前期末残高	118,324	118,324
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	118,324	118,324
繰越利益剰余金		
前期末残高	78,599	66,493
当期変動額		
剰余金の配当	4,911	13,577
特別償却積立金の取崩	90	105
特別償却積立金の積立	199	-
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の取崩	353	339
当期純利益又は当期純損失( )	7,212	26,741
会社分割による減少	227	-
当期変動額合計	12,106	13,608
当期末残高	66,493	80,101

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	215,565	203,214
当期変動額		
剰余金の配当	4,911	13,577
特別償却積立金の取崩	-	-
特別償却積立金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	7,212	26,741
会社分割による減少	227	-
当期変動額合計	12,350	13,163
当期末残高	203,214	216,378
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,485	1,568
当期変動額		
自己株式の取得	129	347
自己株式の処分	46	16
当期変動額合計	83	330
当期末残高	1,568	1,899
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	398,571	500,400
当期変動額		
新株の発行	111,577	-
剰余金の配当	4,911	13,577
当期純利益又は当期純損失( )	7,212	26,741
自己株式の取得	129	347
自己株式の処分	26	10
株式交換による増加	2,704	-
会社分割による減少	227	-
当期変動額合計	101,828	12,827
当期末残高	500,400	513,227
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10,081	26,813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,732	2,937
当期変動額合計	16,732	2,937
当期末残高	26,813	23,876
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	336	863
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,199	1,346
当期変動額合計	1,199	1,346
当期末残高	863	2,210

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	10,417	25,950
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,532	4,283
当期変動額合計	15,532	4,283
当期末残高	25,950	21,666
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	408,989	526,351
当期変動額		
新株の発行	111,577	-
剰余金の配当	4,911	13,577
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,212	26,741
自己株式の取得	129	347
自己株式の処分	26	10
株式交換による増加	2,704	-
会社分割による減少	227	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,532	4,283
当期変動額合計	117,361	8,543
当期末残高	526,351	534,894

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 135,881	3 34,593
海運業未収金	4 63,226	4 58,485
その他事業未収金	4 67	4 2,769
短期貸付金	28	86
関係会社短期貸付金	231,840	240,799
有価証券	30,000	45,000
貯蔵品	26,635	34,491
繰延及び前払費用	4 39,288	4 41,095
代理店債権	4 9,859	4 8,587
海運業未決算（借方）	4 8,774	4 3,881
繰延税金資産	8,940	7,052
その他流動資産	4 14,839	4 13,154
貸倒引当金	5,673	15,361
流動資産合計	563,710	474,634
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 64,878	3 53,302
建物（純額）	22,515	21,326
構築物（純額）	674	603
機械及び装置（純額）	625	567
車両及び運搬具（純額）	33	43
器具及び備品（純額）	1,156	1,016
土地	27,606	27,576
建設仮勘定	33,912	61,830
有形固定資産合計	1, 2 151,401	1, 2 166,267
無形固定資産		
のれん	-	14,609
借地権	511	511
ソフトウェア	5,046	2,983
その他無形固定資産	104	103
無形固定資産合計	5,662	18,207
投資その他の資産		
投資有価証券	3 165,991	3 141,690
関係会社株式	3 246,138	3 246,654
出資金	1,968	1,732
関係会社出資金	12,224	13,159
長期貸付金	1,347	697
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	207,611	313,634
破産更生債権等	-	4 1,795

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
長期前払費用	1,522	1,689
長期未収入金	<sup>4</sup> 13,877	<sup>4</sup> 10,988
前払年金費用	24,846	30,029
リース債権	-	<sup>4</sup> 22,334
その他長期資産	<sup>4</sup> 15,034	<sup>4</sup> 5,268
貸倒引当金	5,214	8,275
投資その他の資産合計	685,348	781,399
固定資産合計	842,413	965,874
繰延資産		
株式交付費	712	445
社債発行費	1,627	1,480
繰延資産合計	2,339	1,925
資産合計	1,408,463	1,442,434
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	<sup>5</sup> 59,215	<sup>5</sup> 61,860
その他事業未払金	<sup>5</sup> 28	<sup>5</sup> 59
短期借入金	<sup>3</sup> 30,305	<sup>3</sup> 44,787
リース債務	<sup>5</sup> 4	<sup>5</sup> 5
未払金	<sup>5</sup> 4,471	<sup>5</sup> 2,493
未払費用	3,186	3,146
未払法人税等	87	138
前受金	<sup>5</sup> 21,558	<sup>5</sup> 20,021
預り金	<sup>5</sup> 55,409	<sup>5</sup> 60,244
代理店債務	<sup>5</sup> 1,633	<sup>5</sup> 659
賞与引当金	1,677	2,567
役員賞与引当金	-	143
海運業未決算(貸方)	<sup>5</sup> 4,941	3,599
その他流動負債	<sup>5</sup> 2,324	<sup>5</sup> 4,578
流動負債合計	184,844	204,306
固定負債		
社債	251,128	251,059
長期借入金	<sup>3</sup> 421,650	<sup>3</sup> 419,280
リース債務	<sup>5</sup> 47	<sup>5</sup> 46
繰延税金負債	5,759	15,455
長期預り保証金	<sup>5</sup> 3,660	<sup>5</sup> 3,376
特別修繕引当金	1,113	652
その他固定負債	<sup>5</sup> 13,907	<sup>5</sup> 13,363
固定負債合計	697,267	703,233
負債合計	882,112	907,540

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	151,691	151,691
その他資本剰余金	2,742	2,737
資本剰余金合計	154,434	154,428
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
特別償却積立金	330	224
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	4,870	4,531
別途積立金	118,324	118,324
繰越利益剰余金	66,493	80,101
利益剰余金合計	203,214	216,378
自己株式	1,568	1,899
株主資本合計	500,400	513,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,813	23,876
繰延ヘッジ損益	863	2,210
評価・換算差額等合計	25,950	21,666
純資産合計	526,351	534,894
負債純資産合計	1,408,463	1,442,434



【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均等に 基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	燃料油 移動平均法による原価法（収益性の 低下による簿価切下げの方法） その他 先入先出法による原価法（収益性の 低下による簿価切下げの方法）	燃料油 同左  その他 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶及び建物 法人税法の規定に基づく定額法 その他有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  ソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法 その他無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額をゼロとする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前の ものについては、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理に よっている。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 船舶及び建物 同左 その他有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） のれん 20年以内の均等償却 ソフトウェア 同左  その他無形固定資産 同左 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 同左  所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) 長期前払費用 法人税法の規定に基づく定額法及び 定率法 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の 資産については、法人税法の規定によ り、3年間で均等償却を行っている。	(4) 長期前払費用 同左  (少額減価償却資産) 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で月割償却している。 社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却して いる。	株式交付費 同左 社債発行費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上し ている。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるた め、将来の支給見込額のうち当期の 負担額を計上している。 (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、 将来の支給見込額のうち当期の負担 額を計上している。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ている。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(8年)による定額法により費 用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(8年)による定 額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理するこ ととしている。 (5) 特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出 に備えるため、船舶の将来の見積修 繕額に基づいて計上している。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 役員賞与引当金 同左  (4) 退職給付引当金 同左  (5) 特別修繕引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>コンテナ船 貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用している。</p> <p>コンテナ船以外 貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用している。</p>	<p>コンテナ船 同左</p> <p>コンテナ船以外 同左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記していた「関係会社清算益」(当事業年度1,710百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。 前事業年度において区分掲記していた「関係会社株式売却益」(当事業年度157百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示している。 前事業年度において区分掲記していた「関係会社株式評価損」(当事業年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。 前事業年度において区分掲記していた「傭船解約金」(当事業年度218百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示している。 「コンテナリース解約損」(前事業年度489百万円)は、前事業年度において特別損失の「その他特別損失」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記していた「未収還付法人税等」(当事業年度2,715百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他流動資産」に含めて表示している。</p>	<p>(損益計算書) 「関係会社清算益」(前事業年度1,710百万円)は、前事業年度において特別利益の「その他特別利益」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。</p> <p>(貸借対照表) 「リース債権」(前事業年度8,678百万円)は、前事業年度において投資その他の資産の「その他長期資産」に含めて表示していたが、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記している。</p>

## 【注記事項】

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりである。	1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりである。
(1) 海運業費用 192,535百万円	(1) 海運業費用 190,255百万円
うち借船料 160,077 "	うち借船料 152,312 "
(2) 受取配当金 7,475 "	(2) 受取配当金 7,227 "
(3) 受取利息 5,618 "	(3) 受取利息 6,698 "
2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。	2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。
(1) 給与・報酬額 11,635百万円	(1) 給与・報酬額 10,752百万円
(2) 賞与引当金繰入額 1,288 "	(2) 賞与引当金繰入額 2,010 "
(3) 退職給付費用 527 "	(3) 役員賞与引当金繰入額 143 "
(4) 福利厚生費 2,708 "	(4) 退職給付費用 1,531 "
(5) 情報処理関係費 12,096 "	(5) 福利厚生費 2,525 "
(6) 減価償却費 973 "	(6) 情報処理関係費 9,705 "
(7) ソフトウェア償却 2,544 "	(7) 減価償却費 833 "
(8) 貸倒引当金繰入額 47 "	(8) ソフトウェア償却 2,329 "
	(9) 貸倒引当金繰入額 718 "
	(10) のれん償却額 963 "
3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,188百万円である。	3. 海運業費用、その他事業費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、403百万円である。
4. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	4. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。
船舶売却益 4,618百万円	船舶売却益 491百万円
コンテナ売却益 389 "	コンテナ売却益 5 "
その他 1 "	その他 1 "
計 5,010 "	計 498 "
5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。	5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。
船舶売却損 10百万円	建物売却損 81百万円
その他 0 "	土地売却損 24 "
計 11 "	その他 2 "
	計 108 "
6. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。	6. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。
船舶除却損 379百万円	ソフトウェア除却損 75百万円
建物除却損 97 "	建物除却損 28 "
ソフトウェア除却損 22 "	その他 44 "
その他 82 "	計 148 "
計 583 "	

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,336	424	74	2,686
合計	2,336	424	74	2,686

(注) 1. 自己株式の増加の内訳は、以下のとおりである。

株式交換による増加 3千株  
 株式買取請求による増加 265千株  
 単元未満株式の買取りによる増加 156千株

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,686	972	30	3,628
合計	2,686	972	30	3,628

(注) 1. 自己株式の増加の内訳は、以下のとおりである。

所在不明株主の株式買取りによる増加 811千株  
 単元未満株式の買取りによる増加 160千株

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は315,764百万円である。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は292,481百万円である。
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は182百万円である。	2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は219百万円である。
3. 担保に提供している資産	3. 担保に提供している資産
現金及び預金 102百万円	現金及び預金 84百万円
船舶(松浦丸等 6隻) 17,505 "	船舶(ドー八等 3隻) 8,733 "
投資有価証券 1,097 "	投資有価証券 1,097 "
関係会社株式 13,209 "	関係会社株式 13,209 "
担保が付されている債務	担保が付されている債務
短期借入金 2,790百万円	短期借入金 1,231百万円
長期借入金 2,728 "	長期借入金 1,207 "
4. 区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は40,610百万円であり、このうち海運業未収金は3,215百万円、その他長期資産は14,109百万円である。	4. 区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は47,740百万円であり、このうち海運業未収金は3,316百万円、リース債権は22,334百万円である。
5. 関係会社に対する負債の合計は67,837百万円であり、このうち預り金は53,048百万円である。	5. 関係会社に対する負債の合計は69,652百万円であり、このうち預り金は57,636百万円である。

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																																																																																												
<b>6. 偶発債務</b> <b>(1) 保証債務等</b> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日本貨物航空(株)</td> <td style="text-align: right;">123,795百万円</td> </tr> <tr> <td>NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.</td> <td style="text-align: right;">51,481 "</td> </tr> <tr> <td>NYK ARMATEUR S.A.S.</td> <td style="text-align: right;">32,961 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">21,799 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LNG FINANCE CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">21,749 "</td> </tr> <tr> <td>SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS</td> <td style="text-align: right;">21,696 "</td> </tr> <tr> <td>太平洋海運(株)</td> <td style="text-align: right;">16,085 "</td> </tr> <tr> <td>CERESCORP COMPANY</td> <td style="text-align: right;">12,800 "</td> </tr> <tr> <td>NYK US FINANCE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">12,688 "</td> </tr> <tr> <td>CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.</td> <td style="text-align: right;">12,599 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL CRUISES, INC.</td> <td style="text-align: right;">9,941 "</td> </tr> <tr> <td>NYK JP FINANCE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,817 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,731 "</td> </tr> <tr> <td>SOCIETE GENERALE</td> <td style="text-align: right;">6,595 "</td> </tr> <tr> <td>YEBISU SHIPPING LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,260 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.</td> <td style="text-align: right;">6,150 "</td> </tr> <tr> <td>NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,083 "</td> </tr> <tr> <td>NYK REEFERS LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,609 "</td> </tr> <tr> <td>OJV CAYMAN 5 LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,266 "</td> </tr> <tr> <td>NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.</td> <td style="text-align: right;">5,078 "</td> </tr> <tr> <td>郵船クルーズ(株)</td> <td style="text-align: right;">5,060 "</td> </tr> <tr> <td>船舶保有・貸渡関係会社 (311社)</td> <td style="text-align: right;">652,088 "</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">2,032 "</td> </tr> <tr> <td>その他100社</td> <td style="text-align: right;">122,506 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,173,881 "</td> </tr> </table> <p>注 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは453,659百万円(4,015,539千US\$他)である。</p> <p>2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3. 船舶保有・貸渡関係会社(311社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航している。</p>	日本貨物航空(株)	123,795百万円	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	51,481 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	32,961 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	21,799 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	21,749 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	21,696 "	太平洋海運(株)	16,085 "	CERESCORP COMPANY	12,800 "	NYK US FINANCE, LTD.	12,688 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	12,599 "	CRYSTAL CRUISES, INC.	9,941 "	NYK JP FINANCE, LTD.	6,817 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	6,731 "	SOCIETE GENERALE	6,595 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,260 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	6,150 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	6,083 "	NYK REEFERS LTD.	5,609 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	5,078 "	郵船クルーズ(株)	5,060 "	船舶保有・貸渡関係会社 (311社)	652,088 "	従業員	2,032 "	その他100社	122,506 "	計	1,173,881 "	<b>6. 偶発債務</b> <b>(1) 保証債務等</b> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日本貨物航空(株)</td> <td style="text-align: right;">116,096百万円</td> </tr> <tr> <td>NYK ARMATEUR S.A.S.</td> <td style="text-align: right;">31,303 "</td> </tr> <tr> <td>NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.</td> <td style="text-align: right;">23,423 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">18,384 "</td> </tr> <tr> <td>SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS</td> <td style="text-align: right;">18,353 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LNG FINANCE CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">17,894 "</td> </tr> <tr> <td>CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.</td> <td style="text-align: right;">11,554 "</td> </tr> <tr> <td>CERESCORP COMPANY</td> <td style="text-align: right;">11,257 "</td> </tr> <tr> <td>SOCIETE GENERALE</td> <td style="text-align: right;">10,511 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL CRUISES, INC.</td> <td style="text-align: right;">9,829 "</td> </tr> <tr> <td>NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.</td> <td style="text-align: right;">6,843 "</td> </tr> <tr> <td>TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.</td> <td style="text-align: right;">6,094 "</td> </tr> <tr> <td>NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,864 "</td> </tr> <tr> <td>YEBISU SHIPPING LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,473 "</td> </tr> <tr> <td>CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,326 "</td> </tr> <tr> <td>OJV CAYMAN 5 LTD.</td> <td style="text-align: right;">5,266 "</td> </tr> <tr> <td>NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.</td> <td style="text-align: right;">5,151 "</td> </tr> <tr> <td>船舶保有・貸渡関係会社 (297社)</td> <td style="text-align: right;">543,687 "</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">1,644 "</td> </tr> <tr> <td>その他96社</td> <td style="text-align: right;">112,942 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">966,902 "</td> </tr> </table> <p>注 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは354,603百万円(3,392,965千US\$他)である。</p> <p>2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3. 船舶保有・貸渡関係会社(297社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航している。</p>	日本貨物航空(株)	116,096百万円	NYK ARMATEUR S.A.S.	31,303 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	23,423 "	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	18,384 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	18,353 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	17,894 "	CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	11,554 "	CERESCORP COMPANY	11,257 "	SOCIETE GENERALE	10,511 "	CRYSTAL CRUISES, INC.	9,829 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	6,843 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	6,094 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	5,864 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,473 "	CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	5,326 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	5,151 "	船舶保有・貸渡関係会社 (297社)	543,687 "	従業員	1,644 "	その他96社	112,942 "	計	966,902 "
日本貨物航空(株)	123,795百万円																																																																																												
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	51,481 "																																																																																												
NYK ARMATEUR S.A.S.	32,961 "																																																																																												
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	21,799 "																																																																																												
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	21,749 "																																																																																												
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	21,696 "																																																																																												
太平洋海運(株)	16,085 "																																																																																												
CERESCORP COMPANY	12,800 "																																																																																												
NYK US FINANCE, LTD.	12,688 "																																																																																												
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	12,599 "																																																																																												
CRYSTAL CRUISES, INC.	9,941 "																																																																																												
NYK JP FINANCE, LTD.	6,817 "																																																																																												
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	6,731 "																																																																																												
SOCIETE GENERALE	6,595 "																																																																																												
YEBISU SHIPPING LTD.	6,260 "																																																																																												
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	6,150 "																																																																																												
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	6,083 "																																																																																												
NYK REEFERS LTD.	5,609 "																																																																																												
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "																																																																																												
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	5,078 "																																																																																												
郵船クルーズ(株)	5,060 "																																																																																												
船舶保有・貸渡関係会社 (311社)	652,088 "																																																																																												
従業員	2,032 "																																																																																												
その他100社	122,506 "																																																																																												
計	1,173,881 "																																																																																												
日本貨物航空(株)	116,096百万円																																																																																												
NYK ARMATEUR S.A.S.	31,303 "																																																																																												
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	23,423 "																																																																																												
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	18,384 "																																																																																												
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	18,353 "																																																																																												
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	17,894 "																																																																																												
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.	11,554 "																																																																																												
CERESCORP COMPANY	11,257 "																																																																																												
SOCIETE GENERALE	10,511 "																																																																																												
CRYSTAL CRUISES, INC.	9,829 "																																																																																												
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	6,843 "																																																																																												
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	6,094 "																																																																																												
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	5,864 "																																																																																												
YEBISU SHIPPING LTD.	5,473 "																																																																																												
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	5,326 "																																																																																												
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "																																																																																												
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	5,151 "																																																																																												
船舶保有・貸渡関係会社 (297社)	543,687 "																																																																																												
従業員	1,644 "																																																																																												
その他96社	112,942 "																																																																																												
計	966,902 "																																																																																												
<b>(2) 連帯債務</b> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">他の連帯債務者</td> <td style="text-align: right;">連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td style="text-align: right;">4,526百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">1,860 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流(株)</td> <td style="text-align: right;">1,699 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運(株)</td> <td style="text-align: right;">496 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">8,582 "</td> </tr> </table> <p>連帯債務のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	(株)商船三井	4,526百万円	川崎汽船(株)	1,860 "	近海郵船物流(株)	1,699 "	飯野海運(株)	496 "	計	8,582 "	<b>(2) 連帯債務</b> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">他の連帯債務者</td> <td style="text-align: right;">連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流(株)</td> <td style="text-align: right;">1,486 "</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td style="text-align: right;">822 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運(株)</td> <td style="text-align: right;">219 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4,528 "</td> </tr> </table> <p>連帯債務のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額	(株)商船三井	2,000百万円	近海郵船物流(株)	1,486 "	川崎汽船(株)	822 "	飯野海運(株)	219 "	計	4,528 "																																																																				
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額																																																																																												
(株)商船三井	4,526百万円																																																																																												
川崎汽船(株)	1,860 "																																																																																												
近海郵船物流(株)	1,699 "																																																																																												
飯野海運(株)	496 "																																																																																												
計	8,582 "																																																																																												
他の連帯債務者	連帯債務のうち 他の連帯債務者 負担額																																																																																												
(株)商船三井	2,000百万円																																																																																												
近海郵船物流(株)	1,486 "																																																																																												
川崎汽船(株)	822 "																																																																																												
飯野海運(株)	219 "																																																																																												
計	4,528 "																																																																																												

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)		器具及び 備品 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	65,136	41	65,178	取得価額 相当額	58,878	32	58,910
減価償却累計額 相当額	41,179	27	41,206	減価償却累計額 相当額	41,958	26	41,985
期末残高 相当額	23,957	14	23,971	期末残高 相当額	16,919	5	16,925
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。				一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			5,571百万円	1年以内			4,573百万円
1年超			14,000 "	1年超			7,810 "
合計			19,571 "	合計			12,383 "
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。				一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			7,341百万円	支払リース料			6,260百万円
減価償却費相当額			7,819 "	減価償却費相当額			7,014 "
支払利息相当額			690 "	支払利息相当額			528 "
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっている。				・同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっている。				・同左			



前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>(1) リース債権の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>リース料債権部分</td><td style="text-align: right;">969百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td>リース債権</td><td style="text-align: right;">803百万円</td></tr> </table> <p>投資その他の資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>リース料債権部分</td><td style="text-align: right;">9,592百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">914百万円</td></tr> <tr><td>リース債権</td><td style="text-align: right;">8,678百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th></th><th style="text-align: right;">リース債権 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">803</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>投資その他の資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th></th><th style="text-align: right;">リース債権 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">802</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">802</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">802</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">802</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">5,467</td></tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">18,206百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">93,361 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">111,567 "</td></tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">4,914百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">35,230 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">40,145 "</td></tr> </table>	リース料債権部分	969百万円	見積残存価額部分	- 百万円	受取利息相当額	166百万円	リース債権	803百万円	リース料債権部分	9,592百万円	見積残存価額部分	0百万円	受取利息相当額	914百万円	リース債権	8,678百万円		リース債権 (百万円)	1年以内	803	1年超2年以内	-	2年超3年以内	-	3年超4年以内	-	4年超5年以内	-	5年超	-		リース債権 (百万円)	1年以内	-	1年超2年以内	802	2年超3年以内	802	3年超4年以内	802	4年超5年以内	802	5年超	5,467	1年以内	18,206百万円	1年超	93,361 "	合計	111,567 "	1年以内	4,914百万円	1年超	35,230 "	合計	40,145 "	<p>1. ファイナンス・リース取引 (貸主側)</p> <p>(1) リース債権の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>リース料債権部分</td><td style="text-align: right;">3,123百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">380百万円</td></tr> <tr><td>リース債権</td><td style="text-align: right;">2,743百万円</td></tr> </table> <p>投資その他の資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>リース料債権部分</td><td style="text-align: right;">24,002百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">1,668百万円</td></tr> <tr><td>リース債権</td><td style="text-align: right;">22,334百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th></th><th style="text-align: right;">リース債権 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">2,743</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>投資その他の資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th></th><th style="text-align: right;">リース債権 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">2,742</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">2,742</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">2,544</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">2,440</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">11,865</td></tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">20,507百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">99,093 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">119,600 "</td></tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">5,431百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">31,580 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">37,012 "</td></tr> </table>	リース料債権部分	3,123百万円	見積残存価額部分	- 百万円	受取利息相当額	380百万円	リース債権	2,743百万円	リース料債権部分	24,002百万円	見積残存価額部分	0百万円	受取利息相当額	1,668百万円	リース債権	22,334百万円		リース債権 (百万円)	1年以内	2,743	1年超2年以内	-	2年超3年以内	-	3年超4年以内	-	4年超5年以内	-	5年超	-		リース債権 (百万円)	1年以内	-	1年超2年以内	2,742	2年超3年以内	2,742	3年超4年以内	2,544	4年超5年以内	2,440	5年超	11,865	1年以内	20,507百万円	1年超	99,093 "	合計	119,600 "	1年以内	5,431百万円	1年超	31,580 "	合計	37,012 "
リース料債権部分	969百万円																																																																																																																
見積残存価額部分	- 百万円																																																																																																																
受取利息相当額	166百万円																																																																																																																
リース債権	803百万円																																																																																																																
リース料債権部分	9,592百万円																																																																																																																
見積残存価額部分	0百万円																																																																																																																
受取利息相当額	914百万円																																																																																																																
リース債権	8,678百万円																																																																																																																
	リース債権 (百万円)																																																																																																																
1年以内	803																																																																																																																
1年超2年以内	-																																																																																																																
2年超3年以内	-																																																																																																																
3年超4年以内	-																																																																																																																
4年超5年以内	-																																																																																																																
5年超	-																																																																																																																
	リース債権 (百万円)																																																																																																																
1年以内	-																																																																																																																
1年超2年以内	802																																																																																																																
2年超3年以内	802																																																																																																																
3年超4年以内	802																																																																																																																
4年超5年以内	802																																																																																																																
5年超	5,467																																																																																																																
1年以内	18,206百万円																																																																																																																
1年超	93,361 "																																																																																																																
合計	111,567 "																																																																																																																
1年以内	4,914百万円																																																																																																																
1年超	35,230 "																																																																																																																
合計	40,145 "																																																																																																																
リース料債権部分	3,123百万円																																																																																																																
見積残存価額部分	- 百万円																																																																																																																
受取利息相当額	380百万円																																																																																																																
リース債権	2,743百万円																																																																																																																
リース料債権部分	24,002百万円																																																																																																																
見積残存価額部分	0百万円																																																																																																																
受取利息相当額	1,668百万円																																																																																																																
リース債権	22,334百万円																																																																																																																
	リース債権 (百万円)																																																																																																																
1年以内	2,743																																																																																																																
1年超2年以内	-																																																																																																																
2年超3年以内	-																																																																																																																
3年超4年以内	-																																																																																																																
4年超5年以内	-																																																																																																																
5年超	-																																																																																																																
	リース債権 (百万円)																																																																																																																
1年以内	-																																																																																																																
1年超2年以内	2,742																																																																																																																
2年超3年以内	2,742																																																																																																																
3年超4年以内	2,544																																																																																																																
4年超5年以内	2,440																																																																																																																
5年超	11,865																																																																																																																
1年以内	20,507百万円																																																																																																																
1年超	99,093 "																																																																																																																
合計	119,600 "																																																																																																																
1年以内	5,431百万円																																																																																																																
1年超	31,580 "																																																																																																																
合計	37,012 "																																																																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,385	33,338	30,952
(2) 関連会社株式	2,972	14,738	11,765
合計	5,357	48,076	42,718

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	209,884
(2) 関連会社株式	30,896
合計	240,780

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,385	31,691	29,306
(2) 関連会社株式	2,972	9,911	6,938
合計	5,357	41,602	36,245

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	209,894
(2) 関連会社株式	31,401
合計	241,296

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 3,217	貸倒引当金 7,414
特定外国子会社等留保所得 1,961	特定外国子会社等留保所得 2,090
有価証券評価損 3,477	有価証券評価損 6,353
固定資産減損 2,788	固定資産減損 2,789
賞与引当金 629	賞与引当金 962
特別修繕引当金 159	営業権 1,321
税務上の繰越欠損金 17,306	繰延ヘッジ損失 2,085
ソフトウェア損失 3,844	ソフトウェア損失 2,096
その他 3,059	その他 2,057
繰延税金資産小計 36,443	繰延税金資産小計 27,171
評価性引当額 8,770	評価性引当額 11,592
繰延税金資産合計 27,673	繰延税金資産合計 15,578
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 3,754	退職給付信託設定益 3,754
圧縮記帳積立金 2,922	圧縮記帳積立金 2,718
その他有価証券評価差額金 16,088	特別償却積立金 134
繰延ヘッジ利益 803	その他有価証券評価差額金 14,326
その他 924	繰延ヘッジ利益 759
繰延税金負債合計 24,492	その他 2,288
繰延税金資産の純額 3,180	繰延税金負債合計 23,981
	繰延税金負債の純額 8,403
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位：%)
当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記していない。 なお、法定実効税率は37.5%である。	法定実効税率 37.5 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.0 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 8.2 評価性引当額の変動 0.3 トン数標準税制 3.8 税効果を認識しない合算所得 5.1 その他 0.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.5

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	310.01円	1株当たり純資産額	315.21円
1株当たり当期純損失金額	5.26円	1株当たり当期純利益金額	15.76円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	526,351	534,894
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	526,351	534,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,697,864	1,696,922

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	7,212	26,741
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	7,212	26,741
期中平均株式数(千株)	1,372,471	1,697,248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。 なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	同左

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航 運賃	807,361
	貸船料	131,177
	他船取扱手数料(注) 1	118
	その他(注) 2	24,682
	計	963,340
	内航 運賃	
	貸船料	9
	他船取扱手数料	
	その他	
	計	9
	その他	
	合計	963,349
	海運業費用	外航 運航費
船費		18,355
借船料		339,650
他社委託手数料		
その他(注) 3		45,000
計		872,781
内航 運航費		0
船費		46
借船料		
他社委託手数料		
その他		
計		47
その他		
合計	872,828	
海運業利益		90,520

(注) 1. 運航受託手数料、カーゴサプレット差益

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	5,444,200	17,595
		東京海上ホールディングス(株)	6,912,000	16,540
		三菱商事(株)	5,333,735	11,782
		トヨタ自動車(株)	2,990,919	10,339
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,879,680	9,814
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	5,959
		三菱地所(株)	3,158,652	4,823
		国際石油開発帝石(株)	8,073	4,708
		三菱重工業(株)	11,400,000	3,990
		キリンホールディングス(株)	2,989,897	3,297
		ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	3,209
		新日本製鐵(株)	10,329,000	2,799
		丸紅(株)	4,650,083	2,738
		JXホールディングス(株)	4,668,114	2,604
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	2,500,000	2,500
		三菱自動車工業(株)(優先株式)	2,500	2,500
		出光興産(株)	174,800	1,654
		三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,615
		AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,565
		電源開発(株)	617,680	1,562
(株)神戸製鋼所	7,144,870	1,500		
マツダ(株) 他176社	90,455,676	28,391		
		計	196,224,465	141,494

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金		
		(株)三井住友銀行	-	17,000
		(株)みずほコーポレート銀行	-	16,000
		三菱UFJ信託銀行(株)	-	10,000
		(株)千葉銀行	-	2,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	101	195
計			101	45,195

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	343,218	4,311	40,238	307,290	253,988	14,628	53,302
建物	52,065	63	336	51,792	30,466	1,139	21,326
構築物	3,171	5	2	3,174	2,570	76	603
機械及び装置	2,969	169	196	2,942	2,374	165	567
車両及び運搬具	323	53	54	322	279	38	43
器具及び備品	3,899	377	458	3,818	2,801	490	1,016
土地	27,606	-	30	27,576	-	-	27,576
建設仮勘定	33,912	33,066	5,148	61,830	-	-	61,830
有形固定資産計	467,166	38,047	46,465	458,748	292,481	16,537	166,267
無形固定資産							
のれん	-	15,572	-	15,572	963	963	14,609
借地権	511	-	-	511	-	-	511
ソフトウェア	16,624	669	3,211 (77)	14,082	11,099	2,527	2,983
その他無形固定資産	125	0	2	123	19	1	103
無形固定資産計	17,261	16,242	3,213 (77)	30,290	12,082	3,492	18,207
長期前払費用	3,530	523	138	3,915	2,226	309	1,689
繰延資産							
株式交付費	801	-	-	801	356	267	445
社債発行費	2,043	-	-	2,043	563	146	1,480
繰延資産計	2,845	-	-	2,845	919	413	1,925

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりである。

有形固定資産		
船舶	減少：若葉丸、出羽丸、越後丸、豊城丸 計4隻の売却	40,054百万円
建設仮勘定	増加：船舶の建造	33,010百万円
無形固定資産		
のれん	増加：太平洋海運㈱の吸収合併、東京船舶㈱からの事業譲受による。	15,572百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されている。

建物	165百万円
構築物	17 "
機械及び装置	37 "
器具及び備品	0 "

3. 「当期減少額」の( )内は、減損損失の計上額である。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,888	14,618	596	1,273	23,637
賞与引当金	1,677	2,567	1,677	-	2,567
役員賞与引当金	-	143	-	-	143
特別修繕引当金	1,113	284	181	564	652

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収による減少及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

2. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、船舶の売船方針等による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日）における主な資産及び負債の内容（附属明細表に記載するものを除く）は、次のとおりである。

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	102
預金	
当座預金	3,090
普通預金	28,225
定期預金	3,135
別段預金	39
計	34,490
合計	34,593

海運業未収金

区分	金額(百万円)
未収運賃	32,212
未収貸船料	2,670
未収コンテナ関連収益	4,839
未収スペースチャーター料等	6,469
その他	12,293
計	58,485

(注) 1. 主な相手先は次のとおりである。

相手先名	金額(百万円)
(株)ユニエックス	1,476
(株)商船三井	1,220
WALLENIUS WILHELMSSEN LOGISTICS AMERICAS LLC	1,038
日本コンテナ・ターミナル(株)	914
HAPAG-LLOYD AG	907

2. 上記未収金の回収状況は次のとおりである。

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(D) \times 365}{(B)}$
63,226	963,349	968,090	58,485	94.30	22

その他事業未収金

区分	金額(百万円)
倉庫業未収金	23
不動産業未収金	2,628
その他	116
計	2,769

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	94,967
日本貨物航空(株)	80,880
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	7,334
THEBE MARITIMA S.A.	2,711
NYK SIRIUS CORPORATION	1,960
その他	52,945
計	240,799

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	33,470
保船用品	913
その他	107
計	34,491

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
NYK GROUP AMERICAS INC.	30,386
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	26,704
NYK GROUP EUROPE LTD.	16,174
NYK LOGISTICS (EUROPE CONTINENT) B.V.	10,720
NTN B.V.	10,338
その他	152,329
計	246,654

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
SIKKIM SHIPHOLDING S.A.	13,090
HONOS SHIPPING PTE. LTD.	10,201
LNG VANGUARD 1 LTD.	10,190
QIMEN SHIPHOLDING S.A.	10,068
CANNONDALE MARITIMA S.A.	9,973
その他	260,111
計	313,634

負債の部

流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	20,841
未払燃料費	23,606
未払船舶修繕費	115
未払コンテナ関連費用	4,506
未払借船料	1,842
未払船員費	198
未払スペースチャーター料等	4,299
その他	6,451
計	61,860

(注) 主な相手先は次のとおりである。

相手先名	金額(百万円)
JX日鉱日石エネルギー(株)	5,686
郵船商事(株)	5,175
豊田通商(株)	3,020
住友商事(株)	2,608
阪和興業(株)	2,415

その他事業未払金

区分	金額(百万円)
倉庫業未払金	47
不動産業未払金	9
その他	1
計	59

固定負債

社債

銘柄	金額(百万円)
無担保第21回普通社債	15,000
無担保第22回普通社債	20,000
無担保第23回普通社債	10,000
無担保第24回普通社債	20,000
無担保第25回普通社債	10,000
無担保第26回普通社債	30,000
無担保第27回普通社債	30,000
無担保第28回普通社債	30,000
無担保第29回普通社債	30,000
2026年満期転換社債型新株予約権付社債	56,059
計	251,059

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載している。

#### 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険(相)	68,992
(株)三菱東京UFJ銀行	49,012
(株)日本政策投資銀行	47,689
明治安田生命保険(相)	35,746
住友生命保険(相)	27,100
その他	190,738
計	419,280

(注) その他には、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて70,837百万円あるが、各借入金残高に含めていない。

## (3) 【その他】

当社は平成21年12月1日に完全子会社となった太平洋海運(株)と平成22年10月1日に合併した。被合併会社である太平洋海運(株)の前事業年度の個別財務諸表は以下のとおりである。

(太平洋海運株式会社)

財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

前事業年度  
(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日)

海運業収益	
貸船料	7,008
その他海運業収益	336
海運業収益合計	7,344
海運業費用	
運航費	
燃料費	11
港費	0
その他運航費	0
運航費合計	13
船費	
船員費	119
船費合計	119
借船料	7,066
その他海運業費用	452
海運業費用合計	7,651
海運業損失( )	307
一般管理費	580
営業損失( )	887
営業外収益	
受取利息	565
受取配当金	2,184
その他営業外収益	42
営業外収益合計	2,792
営業外費用	
支払利息	484
その他営業外費用	23
営業外費用合計	507
経常利益	1,397
特別利益	
用船解約損失引当金戻入額	3,282
その他	145
特別利益合計	3,427
特別損失	
用船解約金	7,256
その他特別損失	511
特別損失合計	7,767
税引前当期純損失( )	2,941
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	
法人税等合計	1
当期純損失( )	2,942

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度  
(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月31日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,750
当期変動額	
新株の発行	3,745
当期変動額合計	3,745
当期末残高	6,495
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	299
当期変動額	
新株の発行	3,745
当期変動額合計	3,745
当期末残高	4,045
その他資本剰余金	
前期末残高	73
当期変動額	
自己株式の処分	3
当期変動額合計	3
当期末残高	70
資本剰余金合計	
前期末残高	372
当期変動額	
新株の発行	3,745
自己株式の処分	3
当期変動額合計	3,742
当期末残高	4,115
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	3,990
当期変動額	
当期純損失( )	2,942
当期変動額合計	2,942
当期末残高	6,933
利益剰余金合計	
前期末残高	3,990
当期変動額	
当期純損失( )	2,942
当期変動額合計	2,942
当期末残高	6,933

(単位：百万円)

前事業年度  
(自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月31日)

自己株式	
前期末残高	2
当期変動額	
自己株式の取得	0
自己株式の処分	3
当期変動額合計	2
当期末残高	
株主資本合計	
前期末残高	870
当期変動額	
新株の発行	7,491
当期純損失( )	2,942
自己株式の取得	0
自己株式の処分	
当期変動額合計	4,548
当期末残高	3,678
純資産合計	
前期末残高	870
当期変動額	
新株の発行	7,491
当期純損失( )	2,942
自己株式の取得	0
自己株式の処分	
当期変動額合計	4,548
当期末残高	3,678



## 貸借対照表

(単位：百万円)  
前事業年度  
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,538
海運業未収金	87
未収金	12
短期貸付金	4,969
立替金	4
繰延及び前払費用	165
代理店債権	0
仮払金	3
その他	1
流動資産合計	6,783
固定資産	
有形固定資産	
建物	14
減価償却累計額	11
建物（純額）	2
器具及び備品	62
減価償却累計額	48
器具及び備品（純額）	14
有形固定資産合計	17
無形固定資産	
電話加入権	1
ソフトウェア	3
無形固定資産合計	5
投資その他の資産	
投資有価証券	11
関係会社株式	462
出資金	2
関係会社長期貸付金	14,170
長期前払費用	19
破産更生債権等	265
その他	57
貸倒引当金	265
投資その他の資産合計	14,723
固定資産合計	14,746
資産合計	21,529

(単位：百万円)

前事業年度  
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
海運業未払金	96
短期借入金	2,560
1年内返済予定の長期借入金	942
未払金	21
未払費用	48
未払法人税等	21
前受金	314
預り金	28
代理店債務	0
引当金	
賞与引当金	27
引当金計	27
その他	50
流動負債合計	4,112
固定負債	
長期借入金	13,582
引当金	
役員退職慰労引当金	40
退職給付引当金	4
引当金計	45
金利スワップ	110
固定負債合計	13,739
負債合計	17,851
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,495
資本剰余金	
資本準備金	4,045
その他資本剰余金	70
資本剰余金合計	4,115
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,933
利益剰余金合計	6,933
自己株式	
株主資本合計	3,678
純資産合計	3,678
負債純資産合計	21,529

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う(当社のウェブサイト <a href="http://www.nyk.com/koukoku/">http://www.nyk.com/koukoku/</a> )。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行う。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数 1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第123期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第123期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

第124期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月16日関東財務局長に提出。

第124期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出。

第124期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

#### (5)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第120期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成22年6月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第121期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成22年6月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第119期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第120期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第121期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出。

#### (6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第122期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成22年6月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第122期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(7)訂正発行登録書(普通社債)

平成22年5月14日関東財務局長に提出。  
平成22年6月1日関東財務局長に提出。  
平成22年6月23日関東財務局長に提出。  
平成22年6月25日関東財務局長に提出。  
平成22年8月16日関東財務局長に提出。  
平成22年11月15日関東財務局長に提出。  
平成23年2月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。